

配付資料一覧

資料	資 料 名	備考
1	次 第	
2	出席者名簿	
3	席次表	
4	鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱	
5	資料－ 1 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会説明資料	
6	資料－ 2 利活用及び推進体制の事例	
7	資料－ 3 事業評価説明資料	
8	鶴岡市赤川かわまちづくり計画登録証（写） 及び計画書	

# 第1回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

---

■日 時：令和元年5月28日(火)15:00～

■場 所：鶴岡市役所 6階 大会議室

## 次 第

《委嘱状交付》

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長の選出
5. 説明・協議
  - (1) これまでの経緯について
  - (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について
  - (3) 今後のスケジュール等について
    - ・推進協議会の進め方
    - ・事業評価について
6. 意見交換
7. その他
8. 閉 会

## 第1回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 出席者名簿

## 《委員》

分野	氏名	役職	備考	
1	有識者	渡邊 一哉	山形大学農学部 准教授	
2	環境	水野 重紀	水野野生生物調査室 主宰	
3	事業者	石原 純一	鶴岡商工会議所 観光部会副会長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司	
4	事業者	黒井 晃	赤川漁業協同組合 代表理事組合長	
5	事業者	山田 鉄哉	赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	
6	利活用	佐々木 邦夫	第五学区コミュニティ振興会 副会長 朝陽町町内会 会長	
7	利活用	佐藤 しおり	朝陽第五小学校PTA 前代表 鶴岡フィットネス協会会長	
8	利活用	渡邊 真理	育児サークルおもちゃ箱 前リーダー 鶴岡市すこやかな子どもを生み育てるネットワーク推進委員	
9	利活用	佐藤 友介	赤川花火大会実行委員会役員	
10	利活用	佐藤 利浩	NPO法人鶴岡市体育協会 理事	
11	有識者	阿蘇 裕矢	東北公益文科大学 非常勤講師 NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 理事	
12	有識者	渡辺 理絵	山形大学農学部 准教授	欠席
13	利活用	浅賀 大輝	大半田町内会代表 株式会社浅賀建設 取締役統括部長	
14	利活用	田村 昭	羽黒区長会副会長 広瀬地区区長会会長、押口地区区長	
15	利活用	小林 幸一	櫛引区長会会長、丸岡区長	
16	利活用	菅原 元	馬渡区長	
17	利活用	中村 哲也	鶴岡まちづくり塾 前メンバー	欠席
18	事業者	菅原 武士	山形県建設業協会鶴岡支部青年部長 有賀建設(株) 専務取締役	
19	事業者	土田 一彦	日本造園建設業協会山形県支部副支部長 (株)土田造園 代表取締役	

## 《アドバイザー》

河川管理者	佐藤 俊明	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長	
-------	-------	--------------------	--

## ＜国・市出席者＞

酒田河川 国道事務所	工務第一課長、工務第一課専門官、河川管理課長、赤川出張所長		
鶴岡市	スポーツ課長、藤島庁舎産業建設課長、羽黒庁舎産業建設課長、櫛引庁舎産業建設課長、環境課長補佐、 観光物産課主査、農山漁村振興課農山漁村振興専門員 (事務局) 建設部参事、都市計画課城下のまちづくり推進主幹、都市計画課公園緑地係長 公園緑地係専門員、公園緑地係主任、公園緑地係主任		

# 第1回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 席次表(敬称略)

R1.5.28(火) 鶴岡市役所6階大会議室

スクリーン

会長

山形大学農学部  
准教授  
渡邊 一哉

水野野生生物調査室  
主宰  
水野 重紀

鶴岡商工会議所  
観光部会 副部会長  
石原 純一

赤川漁業協同組合  
代表理事組合長  
黒井 晃

赤川鮭漁業生産組合  
組合長理事  
山田 鉄哉

第五学区コミュニティ振興会  
副会長  
佐々木 邦夫

朝陽第五小学校  
前PTA代表  
佐藤 しおり

育児サークルおもちゃ箱  
前リーダー  
渡邊 真理

赤川花火大会実行委員会  
役員  
佐藤 友介

NPO法人鶴岡市体育協会  
理事  
佐藤 利浩

東北公益文化大学  
非常勤講師  
阿蘇 裕矢

大半田町内会  
代表  
浅賀 大輝

羽黒区長会  
副会長  
田村 昭

榊引区長会  
会長  
小林 幸一

馬渡地区  
区長  
菅原 元

鶴岡まちづくり塾  
前メンバー  
中村 哲也

山形県建設業協会鶴岡支部  
青年部長  
菅原 武士

日本造園建設業協会山形県支部  
副支部長  
土田 一彦

アドバイザー  
国土交通省  
酒田河川国道事務所  
副所長 佐藤 俊明

国土交通省  
酒田河川国道事務所  
赤川出張所長

国土交通省  
酒田河川国道事務所  
河川管理課長

国土交通省  
酒田河川国道事務所  
工務第一課長

国土交通省  
酒田河川国道事務所  
工務第一課専門官

事務局

公園 緑地係 長	都市 計画 課長	建設 部長	建設 部参 事	公説 明員 緑地 係主 任	公園 緑地 係専 門員
----------------	----------------	----------	---------------	---------------------------	----------------------

産榊 業引 建庁 設舎 課	産羽 業黒 建庁 設舎 課	産藤 業島 建庁 設舎 課	スポ ーツ 課	観光 物産 課	農山 漁村 振興 課	環境 課
---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------	---------------	---------------------	---------

傍聴席

傍聴席

出入口

出入口

出入口

出入口

## 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関する事。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関する事。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関する事。

### (組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となるとき、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また途中の退会又は新たな入会は協議会の会議に諮るものとする。

### (協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。

# 第1回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 説明資料

日時：令和元年5月28日 15:00～

場所：鶴岡市役所 6階 大会議室

# (1)これまでの経緯について

## ■かわまちづくり支援制度について

「かわまちづくり支援制度」とは、景観、歴史、文化等の河川が有する地域の魅力「資源」や、地域の創意「知恵」を活かして、地域との連携の下で、水辺の整備・利活用計画を作成し、まちと水辺が融合した魅力のある空間の形成を円滑に推進するための仕組み。



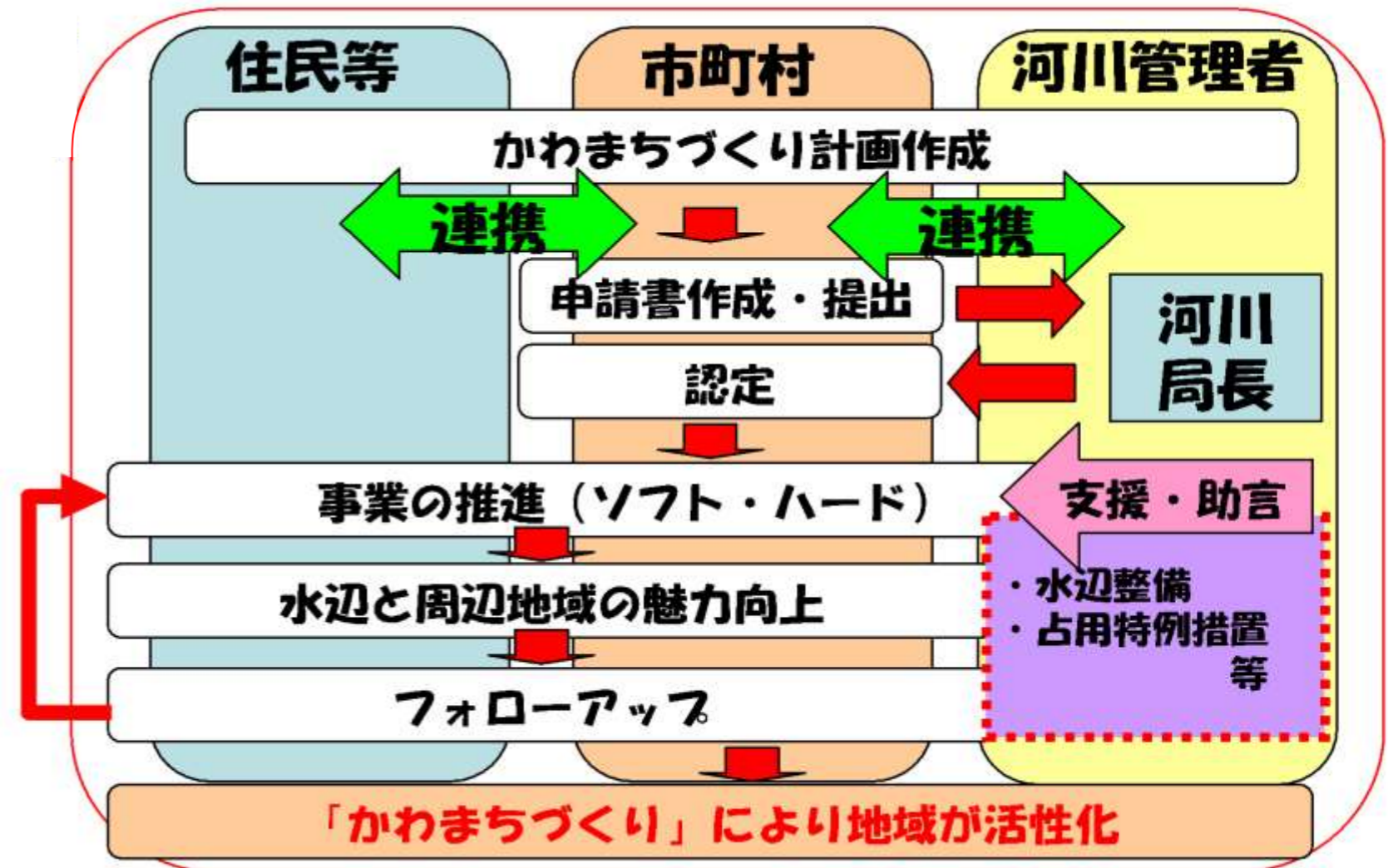
地域住民や市町村と連携しながら、河川管理者がソフト面、ハード面から支援・推進

ソフト面は民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(河川敷占用許可準則の特例措置)等を拡充、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援

ハード面はまちづくりと一体となった水辺整備(治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備)を積極的に支援



河川を核とした地域活性化(最上川の例)



- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象



# (1)これまでの経緯について

## ■赤川かわまちづくり計画策定の目的

本市の赤川流域には、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されているが、その利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどである。そのため、スポーツやイベント時以外でも、鶴岡の中心河川である赤川に市民が気軽に足を運び、**赤川の自然を活用した新たなふれあい・交流・健康づくりの空間**となるよう、「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」を策定したものである。

## ■計画区間とテーマ設定

- 計画区間は比較的市街地から遠くなく、且つ、公園や桜づつみなど、**現状において河川利用がなされている**、鶴岡市**大半田から黒川(約8.4km区間)**までを計画区間に設定。
- テーマは、赤川の現状と課題、本市の関連計画を踏まえ、『**自然**』『**賑わい**』『**健康**』の3つのテーマを設定。



### 計画の3つのテーマ

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出  
【自然環境の利用と自然体験学習】
2. 賑わい空間の創出  
【水辺で憩い、イベントを楽しむ】
3. 市民の健康を支える空間の創出  
【スポーツによる健康づくりと交流】

# (1)これまでの経緯について

これまでに、以下のスケジュールでかわまちづくりの方向性と具体の計画を作成した。

平成29年6月7日	第1回鶴岡市赤川かわまちづくり検討委員会（市内部会議） ・かわまちづくり計画策定体制、計画のテーマ等の検討 ・協議会設置に係る協議
平成29年9月20日	第1回鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 ・支援制度説明、計画のテーマ・進め方等の協議 ・意見交換
平成29年10月21日	第1回赤川かわまちづくりワークショップ(参加者:21名) ・現地視察 ・意見交換(現地視察で気づいた点、利活用のアイデアなど)
平成30年1月26日	第2回赤川かわまちづくりワークショップ(参加者:16名) ・整備メニュー(WS案)に関する意見交換 (整備項目、位置、形状、維持管理の課題など) ・かわまちづくりアンケート
平成30年7月6日	第2回鶴岡市赤川かわまちづくり検討委員会(市内部会議) ・経過報告 ・整備メニュー(案)に対する意見聴取 ・今後の進め方の協議
平成30年7月30日	第2回鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 ・経過報告 ・整備メニュー(案)について意見照会 ・今後の進め方の協議
平成30年9月	かわまちづくり計画説明会 ・3会場(鶴岡、羽黒、櫛引)で計6回開催(総参加者:17名) パブリックコメント ・9月14日～10月5日まで公募 ・意見(1件)
平成30年10月15日	第3回鶴岡市赤川かわまちづくり検討委員会(市内部会議) ・経過報告 ・かわまちづくり計画(案)に対する意見聴取 ・今後の進め方の協議
平成30年11月12日	第3回鶴岡市赤川かわまちづくり協議会 ・赤川かわまちづくり計画案の説明と意見聴取により、提示した案が承認
平成31年1月17日	鶴岡市赤川かわまちづくり計画を国の支援制度に申請
平成31年3月8日	支援制度へ登録認定



第1回協議会の様子



H29.10.21かわまち歩き  
(現地視察)の様子



H30.1.26第2回WSの様子

# (1)これまでの経緯について

・かわまちづくり協議会で検討した内容をもとに「鶴岡市赤川かわまちづくり計画書」を作成・申請し、平成31年3月にかわまちづくり支援制度に登録認定された。

<様式4> ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名  
①赤川水系赤川

2. 施策の実施範囲  
①赤川 鶴岡市(鶴岡、番引地区)

3. 施策概要

①かわまちのネットワークの強化を図る

- 観光施設などの拠点を周遊できる導線を位置づけ、広域的な連携を促進する。
- 案内看板などによる施設への誘導/散策やジョギング、サイクリングコースの設定
- レンタサイクル等による周遊性の向上

②多様なイベント利用の促進

- 水辺空間で行う魅力のある新たな集客イベントを企画し、通年での利用増進を図る。
- 桜まつりでの桜まつりの開催/安全面や利便性を向上させ花火大会やワイン祭りの継続実施/冬期間の新規イベントの開催/ケータリングカー等による日常的な物販営業/釣り大会や自然体験学習など水と触れ合うイベントの開催
- 行政と市民団体等が連携しながらHPやパンフレットを作成し情報発信の強化と充実を図る

(参考) 位置図

支援整備内容の概要(ハード施策)

線橋梁下流～王冠橋)

河川敷から水辺へのアクセスが容易になり、水辺空間を活用したことになることで、利用者の増加を図る。段の拡張によって、堤防天端から高水敷へのアクセスが容易になるとして利用することで、スポーツ以外の利用者の増加も図る。施設、トイレ等の整備を行い、草舎会場としての利用促進を図る。表示の案内看板を整備し、地域住民が赤川をウォーキング・ジョギングコースとして日常的に利用するほか、マラソンや駅伝のコースとしてジョギング愛好者が集う場所となり、地域活性化に繋がる。整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、計画区間の周遊性も取り入れた新たなサイクリングコースを設定し、かわとまちなかに

赤川かわまちづくり計画範囲(約8.4km)

赤川市立ゴルフ場 赤川市立運動公園

## 国交省「かわまちづくり」支援制度 鶴岡市の赤川 登録

市町村や地域住民と連携して河川空間を整備する国土交通省の「かわまちづくり」支援制度で、鶴岡市の赤川が新たに登録された。国交省が2009年度に創設した支援制度で、庄内地域では庄内町清川地区、三川町に次いで3カ所目の登録。赤川かわまちづくりでは、市街地など生活拠点と隣接する羽越本線橋りょう下流から王冠橋まで8.4km区間で、国と市が親水護岸や園路、駐車場、レンタサイクルポートなどを整備する。整備期間は下流と上流エリアに分け、20年度から8年間を計画している。赤川かわまちづくりは、同市が計画を策定、申請し、全国22カ所の一つとして今

### 連携して河川空間整備

8.4km区間 親水護岸やレンタサイクルポート

月8日付で登録された。計画では、周辺にある松ヶ岡開墾場や黒川能などの歴史的文化拠点との回遊性を高める。板設置、自然と触れ合える親水施設の整備を進めて赤川沿いに周遊ネットワークを構築。市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域のにぎわい創出を図る。さらに民間事業者の参画を促し、河川空間を活用した地域の魅力向上による観光振興の促進を図る。護岸などは国交省、園路や駐車場、案内看板、広場、レンタサイクルポートなどは市が整備する。

整備は下流エリアを先行し、整備後に上流エリアに着手する。赤川河川緑地な

どの下流エリアは2024年度、櫛引総合運動公園などの上流エリアは2427年度に整備する計画。市は計画推進に当たり、市赤川かわまちづくり推進協議会(仮称)を新たに設け、整備位置や活用方法、維持管理体制などについて検討、協議していく。

国交省は必要な河川管理施設整備などのハード支援、地域のニーズに対応した多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」指定などのソフト支援を実施する。

## (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について(整備の必要性)

### ■赤川の現状

- 赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。毎年8月の「赤川花火大会」は、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。
- 赤川河川緑地周辺において、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、児童の体験学習の場として活用されている。
- 一方で、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用に限られており、子どもや親子連れでの利用が少ない。

### ■市民の声(赤川かわまちづくりワークショップの開催、かわまちづくりアンケートの実施)

- ワークショップにおいては、「河畔林の繁茂により川が見えない」「水辺に近づきたい」「魚と触れ合える場所が欲しい」「イベントを開催したい」「釣りや水遊びをしたい」「堤防でジョギングしたい」「河川敷で芋煮会がしたい」など、親水性・利便性の面で改善を求める声が多くあった。
- 「かわまちづくりアンケート調査」においては、「かわまちづくり計画の実現後にやってみたいこと」という問いに対して、「鮭採捕場を利用したイベント」や「釣りや水遊び等の水面利用」という回答が約3割となっている。また、赤川をあまり利用していない人の理由として、「場所・存在を知らない」「利用の仕方が分からない」との回答が多く見受けられることから、赤川沿川の施設・資源に対する認知度が低いことが分かった。

### ■まちなかの取り組み

- まちなかにおいても、「歴史的風致維持向上計画」によってまちなかの歴史的建造物の保存・管理、街並の景観形成を通じた魅力向上や回遊機能の向上を図っているものの、まちなかを訪れる人が少ないことから、さらなる賑わいの創出が課題となっている。

これらを踏まえると

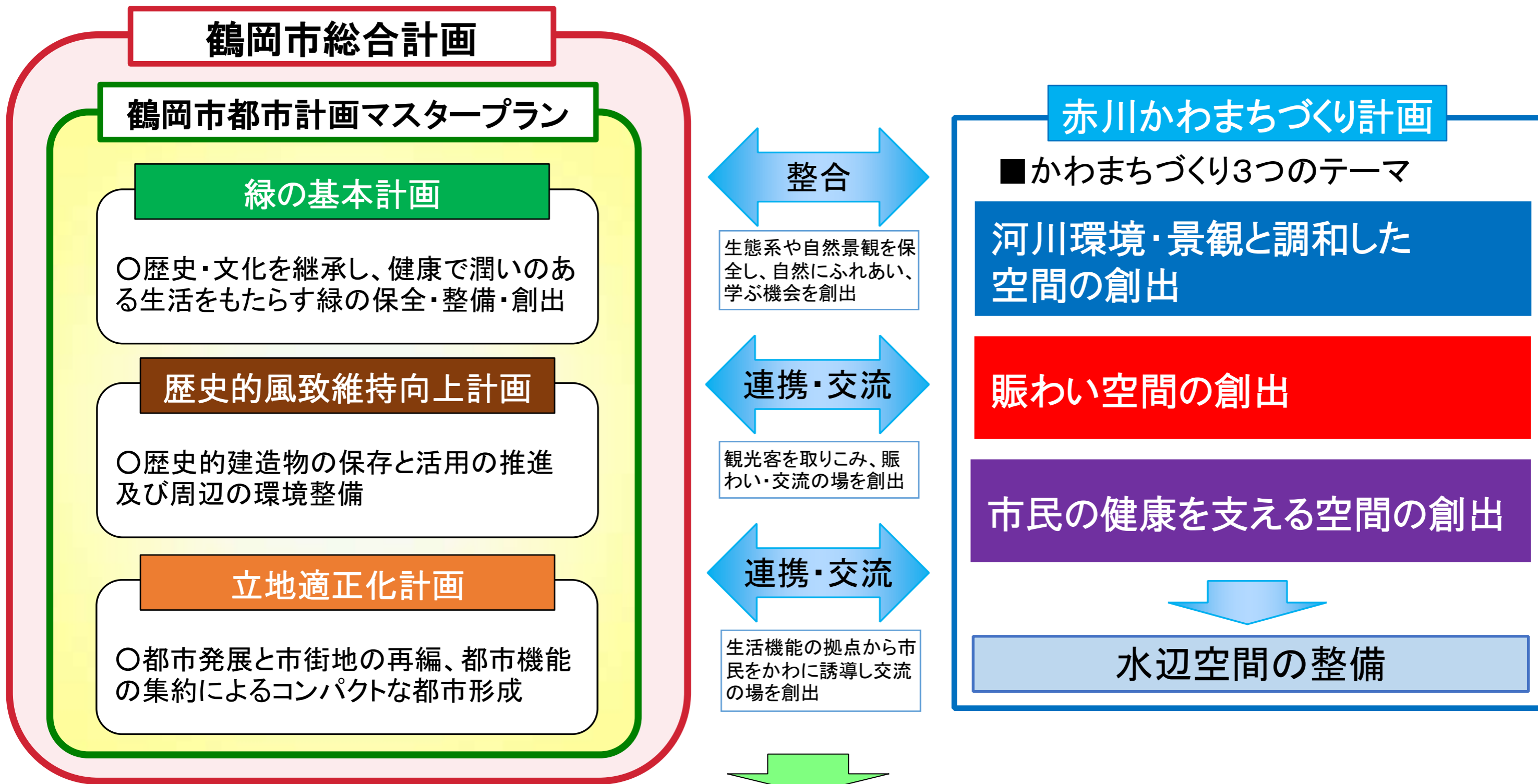
- ⇒ 市街地からの回遊機能の向上や水辺における親水空間の創出、高水敷でのにぎわい空間の創出、堤防等を活用した健康を支える空間の創出、水辺や高水敷の利用を促進させる整備が必要になっている。

そのためには

- 人を誘導するための取組みとして、赤川沿いに点在する資源の魅力について情報発信する案内看板の設置やレンタサイクルポートの整備等により、赤川沿いにおける各種施設の利用促進と鶴岡市街地とのネットワークを構築し、“まちの拠点”と“かわへの誘導”を図り、観光振興を推進していく。
  - 河畔整備や親水護岸等の水辺整備により、水辺に近づいたり、川遊びや芋煮会をはじめ、さまざまな活動やイベントを実施することで、水辺での賑わいを創出する。
  - 堤防坂路や階段整備により高水敷へのアクセスを向上させたり、堤防階段を観覧席として利用させるほか、堤防天端に施設案内看板や距離表示板を設置し、ジョギングでの日常的な利用や、マラソンコースとしての活用促進を図っていく。
- ⇒ この“まち”と“かわ”が融合した良好な空間整備を進めることで、鶴岡の中心河川である赤川に市民や観光客が気軽に足を運び、水辺で憩い集う賑わいの場が創出される。

## (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について

### ■ 全体像(赤川をどうしたいのか)



### イベント企画、情報発信によりかわに誘導

水辺の体験学習・赤川を取り入れた観光サイクリングコースの設定・案内看板・市民団体等と連携したHP、パンフレットの作成 等

市民のみならず観光客との交流も図られ、日常的に人が集まる

## (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について(基本方針・テーマ)

### ■基本方針・テーマ

関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点」とし、以下の3つのテーマを設定。

### ■テーマ

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 ……【自然環境の利用と自然体験学習】

2. 賑わい空間の創出 ……【水辺で憩い、イベントを楽しむ】

3. 市民の健康を支える空間の創出 ……【スポーツによる健康づくりと交流】

計画区間を2つのエリアに分け、計画策定におけるテーマをもとに、ワークショップで提案されたアイデアを踏まえたソフト・ハードの施策の方針を設定した。

#### ○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①既存イベントとの連携の強化と活用
- ②新規イベントの開発
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

#### ○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づく護岸整備
- ②周遊ルート(管理通路、坂路)の整備
- ③かわの見える(河畔)整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

エリア	テーマ	整備概要	主な整備(●:ハード ○:ソフト施策)
①赤川下流域エリア ・赤川河川緑地 ・赤川桜づつみ ・羽黒桜づつみ ・鮭採捕場	自然	・かわが見える整備 ・水辺に近づく整備	●フットパス(遊歩道) ●河畔整備(景観形成) ●親水護岸 ●散策路 ○水生生物調査 ○オープンカフェ ○遊歩道コースの案内、情報発信
	健康	・利用されていない施設のリニューアル	●芝生広場の拡張 ○新しいスポーツイベントの開催
	賑わい	・河川空間に誘導 ・河川空間の魅力発信	●案内看板の設置 ○既存イベントの継続、新規のイベントの開催
	賑わい、健康	・利便性、安全性の向上	●トイレの更新と増設 ●堤防階段の拡幅、スロープの設置 ○避難路の案内
	自然	・やな場体験支援策の検討	○学習の場としての利用
	賑わい	・維持管理の仕組みづくり	○地域と連携したボランティア活動の普及
	賑わい	・施設整備は左岸に集約し、右岸側は自由使用を促進	●案内看板の設置
②赤川上流域エリア ・馬渡桜づつみ ・櫛引やすらぎ公園 ・櫛引総合運動公園 ・赤川市民ゴルフ場	自然	・古木を保全、再生し、景観の向上を図る	○樹勢調査 ○古木更新 ○保全計画の検討
	自然	・かわが見える整備 ・水辺に近づく整備	●散策路 ●親水護岸
	賑わい	・河川空間に誘導 ・河川空間の魅力発信	●案内看板の設置 ○既存イベントの継続、新規のイベントの開催
	賑わい、健康	・利便性、安全性の向上を図る	●堤防道路の拡幅 ●広場の増設 ●四阿、ベンチの設置 ●堤防坂路の増設 ●遊具の増設
	賑わい	・維持管理の仕組みづくり	○地域と連携したボランティア活動の普及

# (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について

## ■ 全体ゾーニング(ネットワーク、利用イメージ)



## 【赤川下流域エリア(赤川河川緑地、やな場体験支援、赤川・羽黒桜つつみ)の整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・川遊びや水辺でイベントのできる親水護岸等の整備。
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路(スロープ)の整備、管理用通路の拡幅、照明灯等の整備。
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。

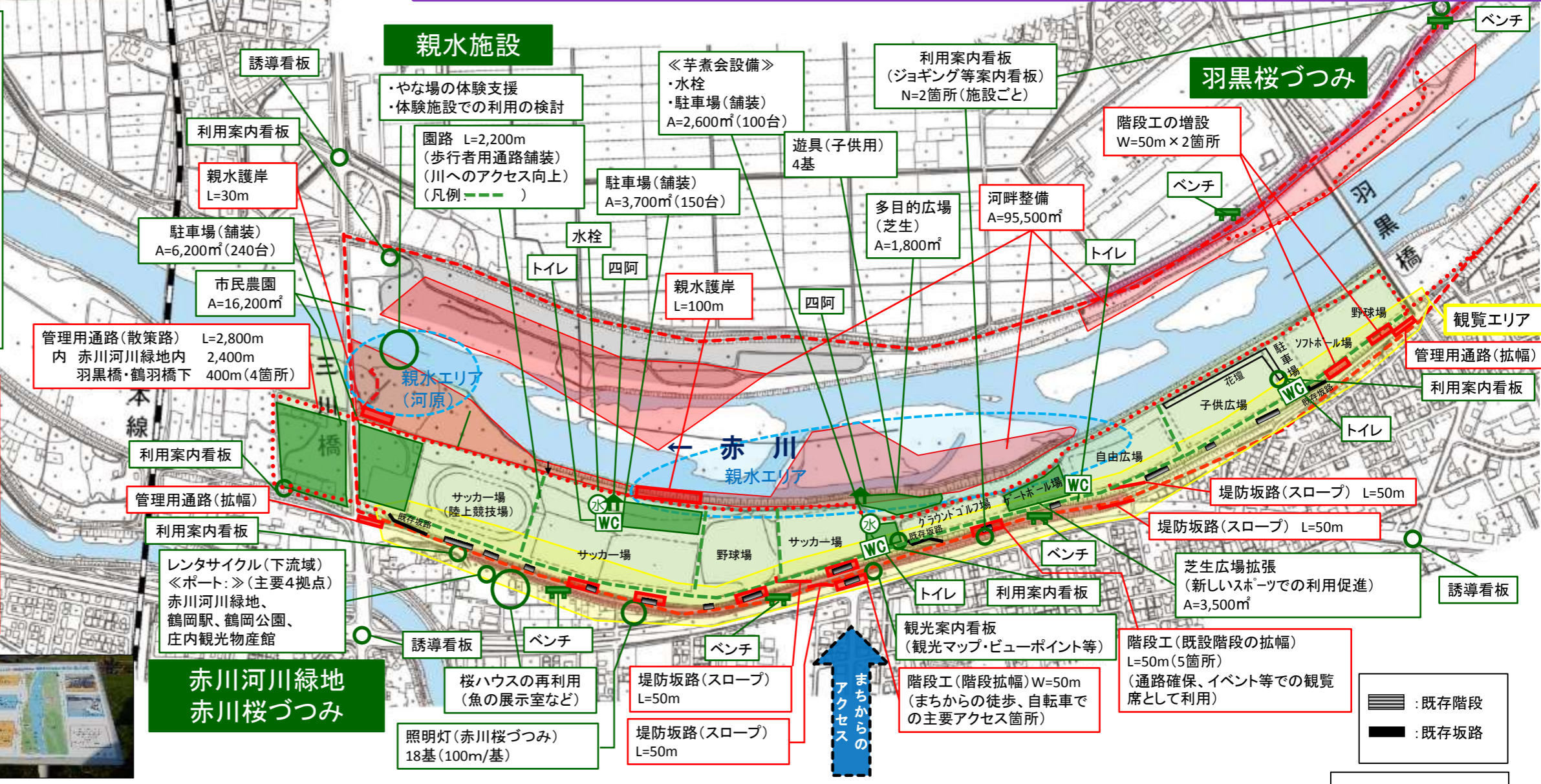


### 市整備

サイン(看板)設置	N=9箇所
利用案内看板	N=2箇所
駐車場整備(舗装)	N=3箇所
園路整備(歩行者通路舗装)	L=2,200m
照明灯整備	N=18基
広場整備(芝生)	N=2箇所
四阿整備	N=2基
ベンチ整備	N=5基
トイレ整備	N=4箇所
水栓整備	N=2箇所
遊具整備	N=4基
レンタサイクル	N=4箇所

### 国整備

河畔整備	A=95,500㎡
管理用通路(遊歩道、散歩路)	L=2,800m
親水護岸	L=130m
階段工	N=8箇所 W=50m 新設2箇所 拡幅6箇所
管理用通路(散歩路)	L=110m
堤防坂路(スロープ)	N=4箇所(50m/箇所)
進入路拡幅	N=2箇所



<span style="border: 1px solid green; padding: 2px;"> </span>	: 市での整備
<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span>	: 国での整備
<span style="color: green;">↑</span>	: 四阿(2箇所)
<span style="color: green;">■</span>	: ベンチ(5箇所)
<span style="border: 1px solid green; border-radius: 50%; padding: 2px;">WC</span>	: トイレ(4箇所)
<span style="color: blue;">⊕</span>	: 水道(2箇所)

河畔整備(かわの見える景観形成)  
 ※動植物の生息・生育環境に配慮しながら実施(現況調査)  
 ※詳細は河川管理者と調整しながら実施



# (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について

# 【赤川上流域エリア 整備メニュー】

## 【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・狭隘な管理用通路の拡幅により、施設利用者の安全面の強化を図る。
- ・水辺に近づける親水護岸等の整備。
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査。



花見(河川敷) (利活用イメージ)



花見(散歩) (利活用イメージ)



マラソン (利活用イメージ)



サイクリング(利活用イメージ)



樹勢調査(イメージ)



渡河施設(木橋)(イメージ)



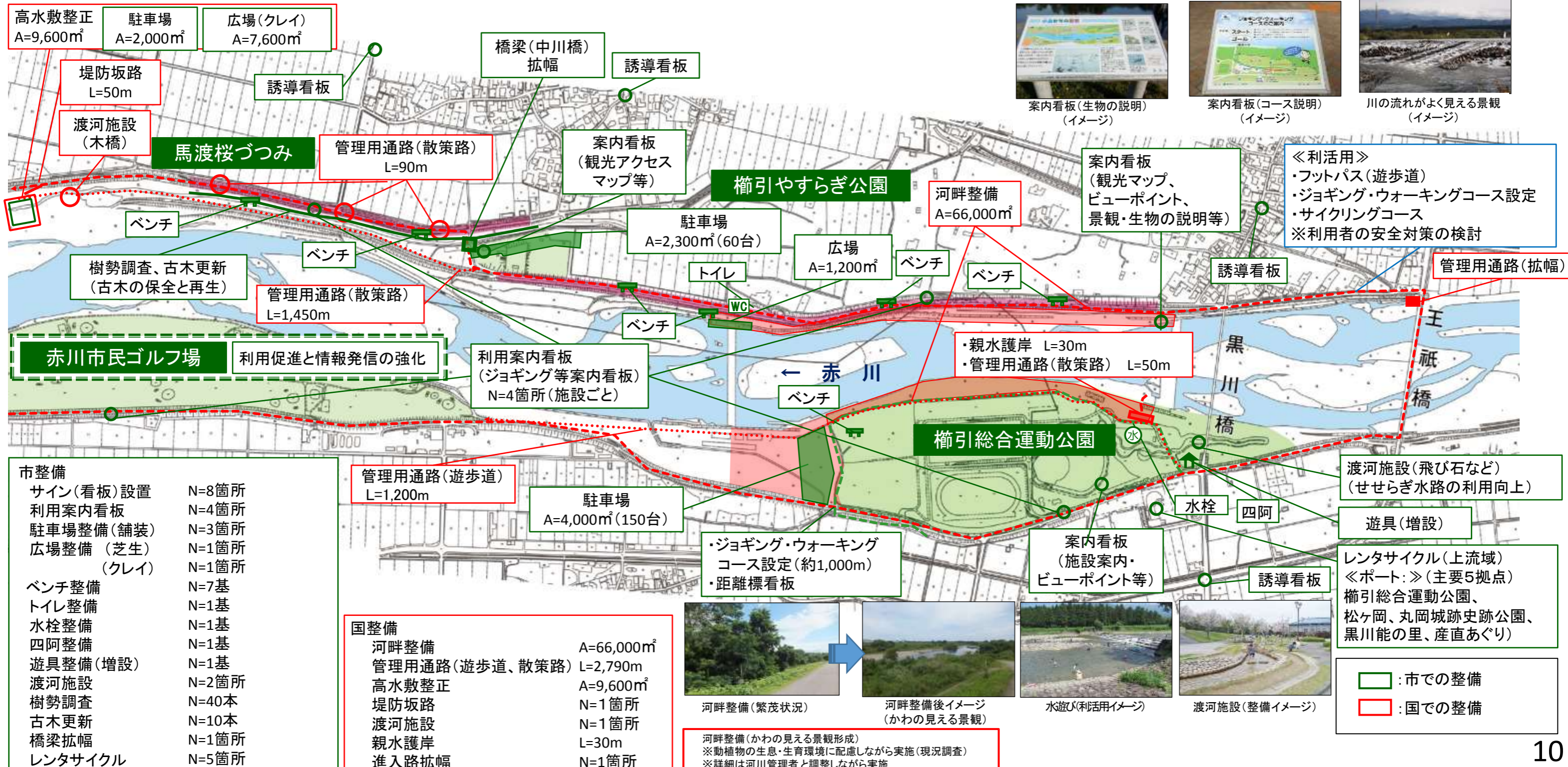
案内看板(生物の説明)(イメージ)



案内看板(コース説明)(イメージ)



川の流れがよく見える景観(イメージ)



- 《利活用》
- ・フットパス(遊歩道)
  - ・ジョギング・ウォーキングコース設定
  - ・サイクリングコース
  - ※利用者の安全対策の検討

市整備

サイン(看板)設置	N=8箇所
利用案内看板	N=4箇所
駐車場整備(舗装)	N=3箇所
広場整備(芝生)	N=1箇所
広場整備(クレイ)	N=1箇所
ベンチ整備	N=7基
トイレ整備	N=1基
水栓整備	N=1基
四阿整備	N=1基
遊具整備(増設)	N=1基
渡河施設	N=2箇所
樹勢調査	N=40本
古木更新	N=10本
橋梁拡幅	N=1箇所
レンタサイクル	N=5箇所

国整備

河畔整備	A=66,000㎡
管理用通路(遊歩道、散歩路)	L=2,790m
高水敷整正	A=9,600㎡
堤防坂路	N=1箇所
渡河施設	N=1箇所
親水護岸	L=30m
進入路拡幅	N=1箇所



河畔整備(繁茂状況)



河畔整備後イメージ(かわの見える景観)

河畔整備(かわの見える景観形成)  
 ※動植物の生息・生育環境に配慮しながら実施(現況調査)  
 ※詳細は河川管理者と調整しながら実施



水遊び(利活用イメージ)



渡河施設(整備イメージ)

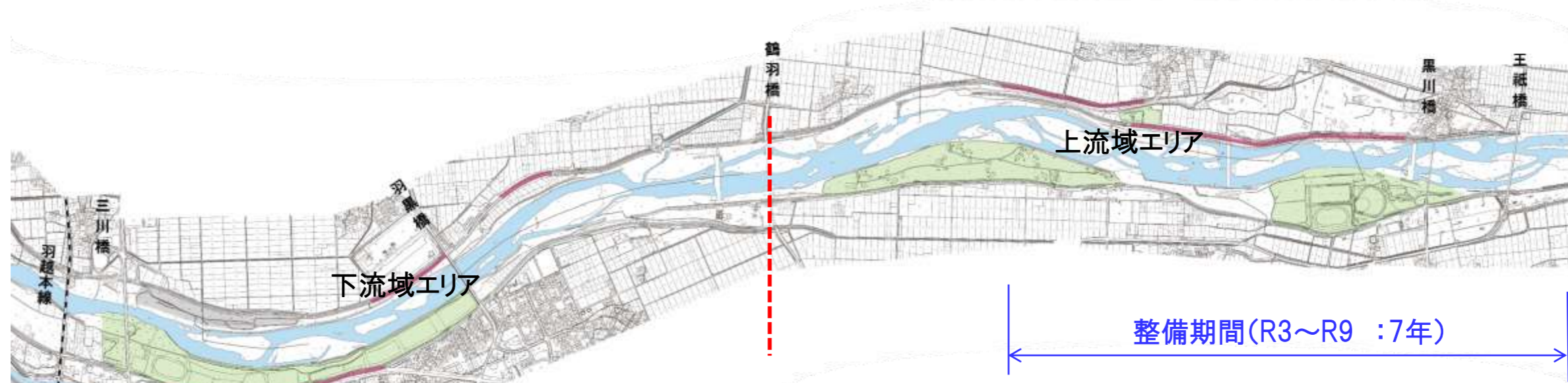
□ : 市での整備  
 □ : 国での整備

# (2) 鶴岡市赤川かわまちづくり計画について

## ●整備期間

- ・かわまちづくり支援制度の要綱上、整備は概ね5カ年で実施することになっているため、下流エリアはR3～R6の4年間、上流エリアはR7～R9までの3年間とし、計7年間の整備としている。
- ・市の整備において、観光面などで早期に事業効果が見込まれる施設については、早期着手を目指す。

○整備期間 7年:R3～R9



事業主体	整備内容	単位	数量	数量内訳		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
				下流域エリア	上流域エリア				1期整備(下流域)						2期整備(上流域)						
鶴岡市	園路整備	m <sup>2</sup>	9,400	9,400		申請・登録		測量設計													
	駐車場整備	m <sup>2</sup>	20,800	12,500	8,300																
	サイン(看板)整備	基	23	11	12																
	トイレ整備(新規、更新)	基	5	4	1																
	照明灯整備	基	18	18																	
	水栓整備(新規、増設)	基	3	2	1																
	四阿整備	基	3	2	1																
	ベンチ整備	基	12	5	7																
	広場整備(芝生)	m <sup>2</sup>	6,500	5,300	1,200																
	広場整備(クレイ)	m <sup>2</sup>	7,300		7,300																
	渡河施設整備	箇所	2		2																
	遊具整備	基	5	4	1																
	橋梁拡幅	橋	1		1																
	樹勢調査	本	40		40																
	古木更新	本	10		10																
	レンタサイクル	台	45	20	25																
	測量設計	回	3	2	1																
国	河畔整備	m <sup>2</sup>	161,500	95,500	66,000	申請・登録	事業評価	測量設計													
	管理用通路(遊歩道、散策路)	m	5,590	2,800	2,790																
	高水敷整正	m <sup>2</sup>	9,600		9,600																
	堤防坂路(舗装)	m <sup>2</sup>	250		250																
	渡河施設	箇所	1		1																
	親水護岸	m	160	130	30																
	階段工	箇所	8	8																	
	堤防坂路(スロープ)	箇所	4	4																	
	進入路拡幅	箇所	3	2	1																
	測量設計	回	4	3	1																

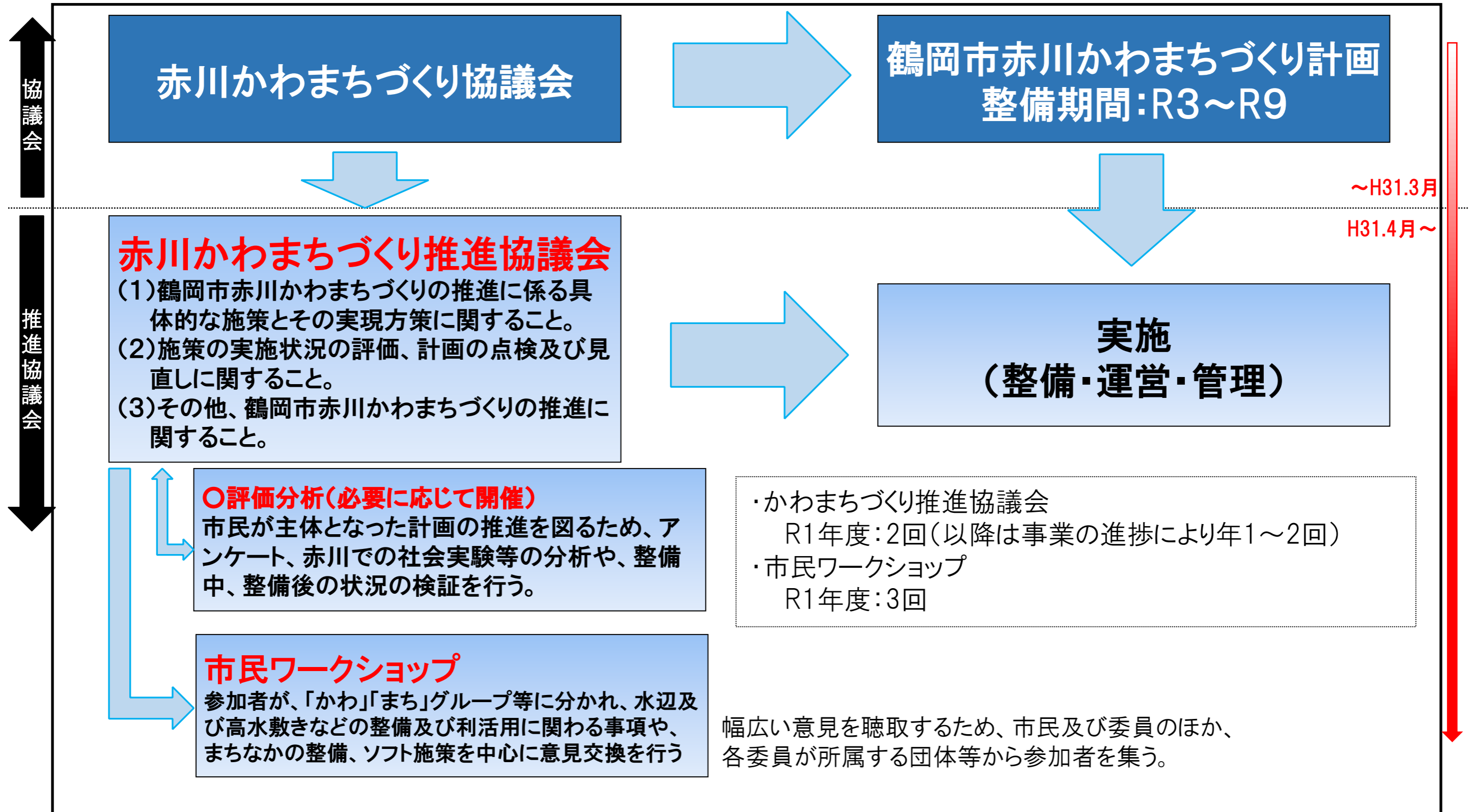
下流域の事業評価

完了時評価

### (3)今後のスケジュール等について

#### ■推進協議会の設置・目的

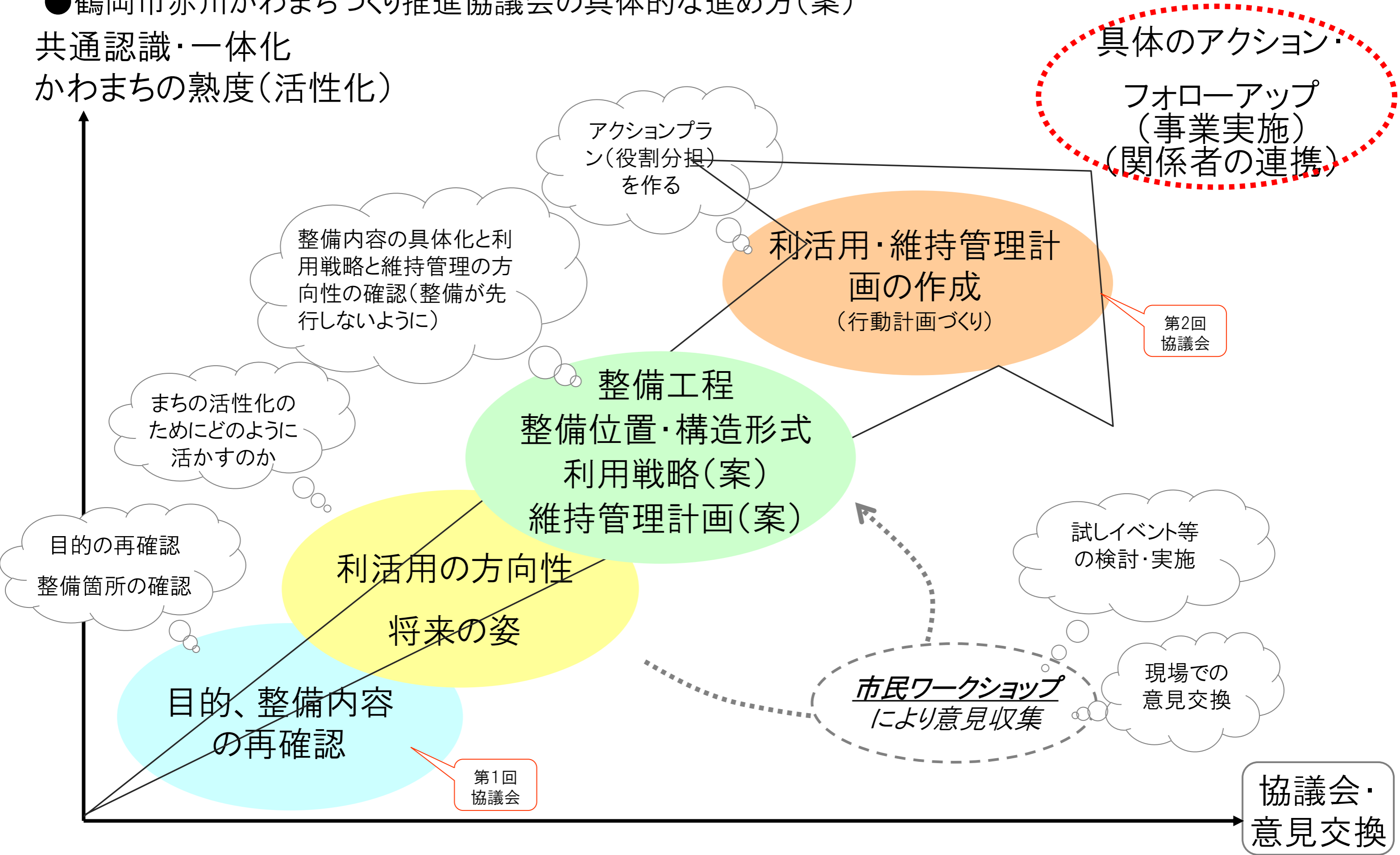
本協議会は、地域の声や鶴岡の資源・特性等を踏まえて作成した「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」が申請・登録されたことを受けて、計画を推進し、そのために必要な整備の構造形式、素材、施設整備後の利活用や維持管理についての体制等の各事項を具体化するため、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的とする。



### (3) 今後のスケジュール等について

#### ● 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会の具体的な進め方(案)

共通認識・一体化  
かわまちの熟度(活性化)



### (3)今後のスケジュール等について

#### ●鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会の具体的な進め方(案)(R1年度 想定スケジュール)

かわまちづくり推進協議会	会議の概要	目的・成果
第1回推進協議会 (5月28日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度検討経緯と作成・申請した「かわまちづくり計画」の内容の説明</li> <li>・今後の進め方の説明・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画内容の確認</li> <li>・今後の進め方の確認(共通認識)</li> </ul>
第1回ワークショップ (予定日) 6月29日(土)PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備メニューの構造形式・イメージの確認</li> <li>・利活用・維持管理に対する意見交換</li> <li>※下流域を中心に進める</li> <li>※整備図面、利活用、維持管理案の提示</li> <li>※これまでのアンケート等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各整備メニューの構造・形式(形状・素材等)の具体化</li> <li>・整備後の利活用や維持管理に対する意識を高める</li> </ul>
第2回ワークショップ (8～9月予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備メニューの構造形式・イメージの確認</li> <li>・利活用・維持管理に対する意見交換</li> <li>※下流域を中心に進める</li> <li>※整備図面、利活用、維持管理案の提示</li> <li>※これまでのアンケート等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各整備メニューの構造・形式(形状・素材等)の具体化</li> <li>・整備後の利活用や維持管理に対する意識を高める</li> </ul>
第3回ワークショップ (10月予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備概要の説明</li> <li>・利活用・維持管理に向けた仕組みづくりについて</li> <li>※利活用、維持管理を中心に意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備概要の確認</li> <li>・利活用・維持管理体制の確認(情報共有)</li> </ul>
第2回推進協議会 (R1.11月予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ意見を取り入れた、施設の設計及び利活用、維持管理概要の説明・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計内容の決定</li> <li>・利活用・維持管理計画の確認</li> </ul>

### (3) 今後のスケジュール等について

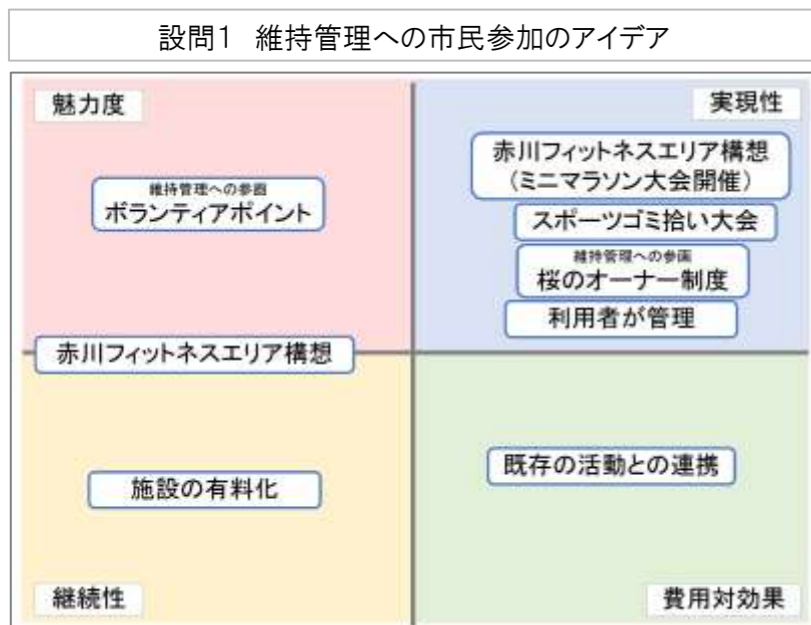
#### ● 第1回ワークショップの具体的な流れ(案)

	次第	内容	備考
13:00～ (20分)	1. ワークショップの進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ全体の流れの説明</li> <li>・赤川かわまちづくり計画の説明 ⇒整備方針、整備項目等</li> <li>・グループ作業内容の説明 ⇒着眼点など</li> </ul>	≪テーマ≫ 赤川かわまちづくりの課題と解決策を考える
13:20～ (120分)	2. 現地視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察箇所→赤川河川緑地 ⇒整備案から考える問題点の抽出</li> </ul>	移動→30分(往復) 視察→90分
15:20 (60分)	3. グループ作業	<b>【グループ作業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者を数グループに分け意見交換 ⇒整備項目ごと、現地視察で感じた問題点と解決策を求め記録する。</li> <li>⇒検証シート(維持管理への市民参加のアイデア)における、課題と実現方策を求め記録する。</li> </ul> ※整備図面、利活用、維持管理案の提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーター→事務局</li> <li>・明確な視点(項目)を提示することで、意見を引き出しやすくしたり、具体的な検討を行える。</li> <li>・維持管理に対する意識を高める。</li> </ul>
16:20 (20分)	4. 発表、質疑応答	<b>【グループ発表】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各班の代表者による発表と質疑応答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表者→あらかじめグループより1名選出</li> <li>・参加者全員で情報共有を図る。</li> </ul>
16:40 (10分)	5. まとめ、次回WSについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された意見のまとめ</li> <li>・次回ワークショップについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局</li> </ul>

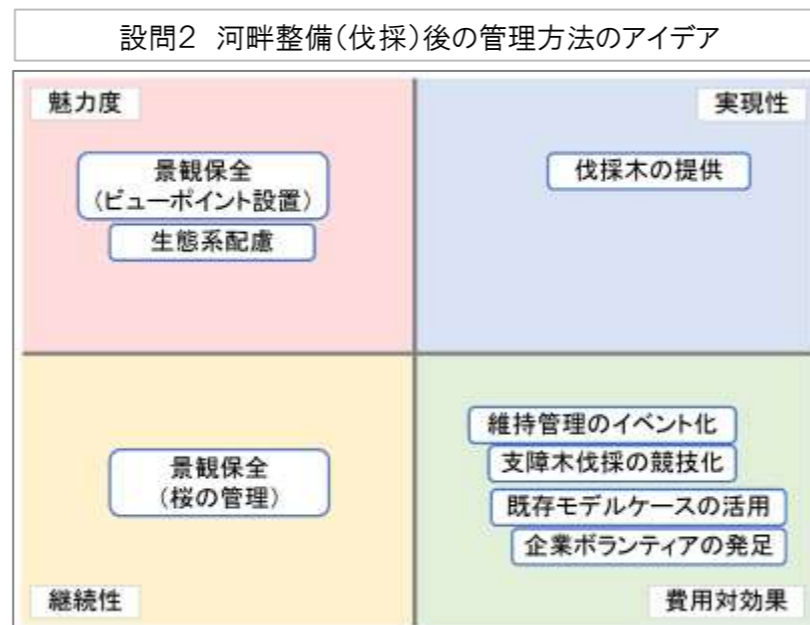
# (3)今後のスケジュール等について

## ■ 検証シートの活用(案)

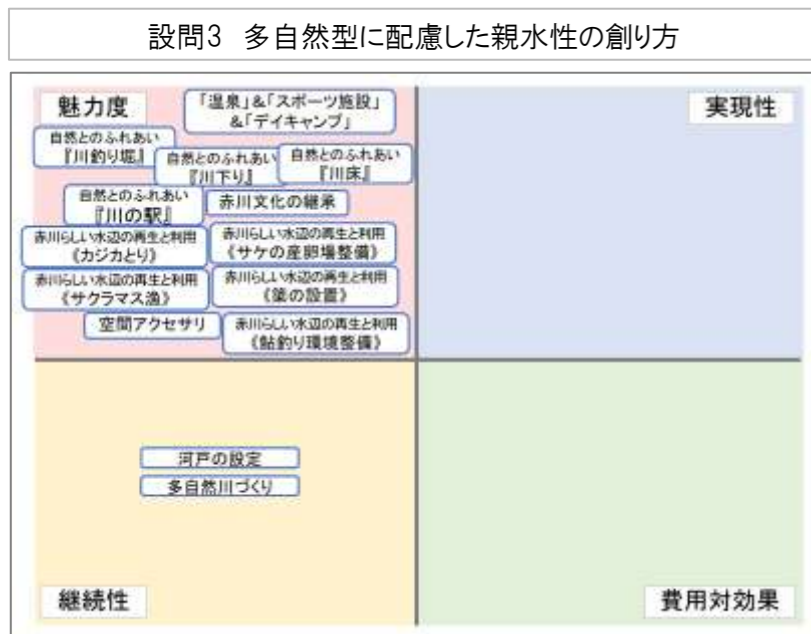
H30年に協議会委員から提案のあった各種アイデアを事務局側で評定している。



8種のアイディアのうち、4種が実現性が高いと評価された。維持管理に関するアイデアであるためか、魅力度の評価が比較的低いアイデアも見られる。



8種のアイディアのうち、4種が費用対効果が高いと評価された。「伐採木の提供」については、「実現性」「継続性」についても高く評価されている。



14種のアイディアのうち、12種が魅力度が高いと評価された。ただし、実現性に対する評価は他評定と比較すると全体的に低い傾向にある。



7種のアイディアのうち、4種が魅力度が高いと評価された。対して、費用対効果に対する評価は他評定と比較すると低い傾向にある。

活用

検証(評価)結果を、どこで、  
どういった対応を重点に議論  
(分析)すれば良いかのたた  
き台として活用

分析

## ■ 今後の議論の場

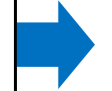
ワークショップにおいて、この検証結果を提示し、課題や実現方策の意見聴取を行い、意見結果を推進協議会と連携し、その解決策等を分析していく。

### (3) 今後のスケジュール等について

#### ・鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会の今後の予定(想定)

項目	エリア	内容	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~	
鶴岡市赤川 かわまちづくり 推進協議会	下流域エリア	整備の位置・形状、利活用、 維持管理の具体化	2回	各年度1~2回を想定									
	上流域エリア	整備の位置・形状、利活用、 維持管理の具体化						2~3回	各年度1~2回を想定			維持管理 利活用	
鶴岡市	下流域エリア	園路、駐車場、利用案内看板 トイレ、広場 等		測量設計									
	上流域エリア	駐車場、広場、利用案内看板 トイレ、四阿 等						測量設計					
国	下流域エリア	河畔整備、管理用通路 親水護岸、堤防坂路 等		測量設計									
	上流域エリア	河畔整備、管理用通路 高水敷整正、親水護岸 等						測量設計					

整備完了後も  
継続した検証  
を行う





### (3)今後のスケジュール等について

#### 《関連事業》

#### ■赤川の水辺空間を活用した社会実験

##### □趣旨

赤川かわまちづくり計画では、賑わいづくりを一つのテーマとしているが、民間企業の参入可能区域を事前に提示し、当該エリアにおいて、実施期間を定め、営利活動等を行う民間事業者を公募し、**市民ニーズや営業活動の実態を把握**し、今後進める赤川かわまちづくりや水辺における**賑わいづくりでの利活用の在り方を検証**するため社会実験を行う。

##### □実験エリア

①赤川河川緑地 ②櫛引総合運動公園 ③櫛引やすらぎ公園

##### □スケジュール

○H31. 2月～3月 公募開始  
○H31. 3月 事業者決定(4事業者)  
○H31. 4月～ 活動(社会実験)開始(**活動中、各店舗に利用者アンケートの設置を計画**)  
○R 1.11月30日 活動終了(終了後、活動に際して良かった点、改善点、要望等のアンケート)  
その他、活動実績(活動期間、来客数等)の報告

##### □事業者活動内容

○移動販売車及びテントによる飲食提供  
※河川区域のため容易に撤去移動が可能  
※活動中(営業中)は**赤川桜ハウス展望塔**を飲食スペースとして**開放**

##### □課題

○**賑わいづくりの在り方を検証**することを目的としているが、現在開催されている**スポーツ大会等のイベントが集客の主体**となるため、**社会実験活動での集客数がわかりにくい**。

# 利活用及び推進体制の事例

# 1. 整備イメージ提示例

## ■三川町かわまちづくり推進協議会の提示例

### 親水護岸

- 階段と飛び石を設置
- 階段幅: 30m
- 階段勾配: 1:3.0
- 階段素材: コンクリートブロック
- 付帯施設: 親水性向上のため飛び石(Φ500)を設置

●設置位置: 青龍寺川排水樋門 堤外水路



階段を設置

- 幅員: 30.0m
- 勾配: 1:3.0

約4.0m

▲親水護岸横断面図

Φ500の飛び石を設置



▲親水護岸設置箇所



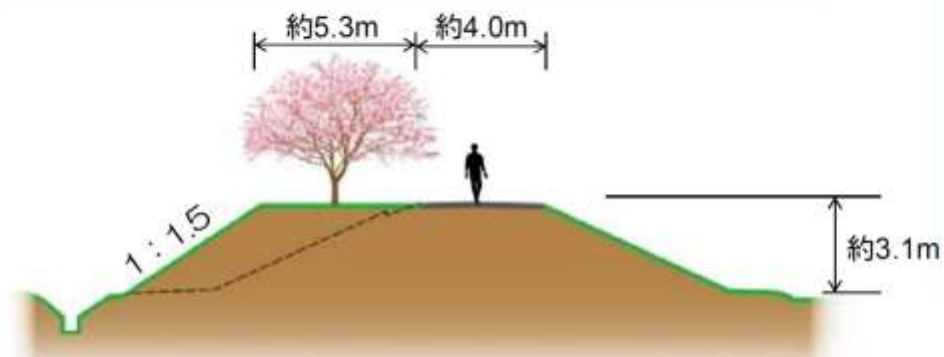
▲親水護岸 イメージ図  
(フォトモンタージュ)

# 1. 整備イメージ提示例

## ■三川町かわまちづくり推進協議会の提示例

### 桜づつみ

- 天端幅: 5.0m~6.0m程度
- 側帯法勾配: 1:1.5

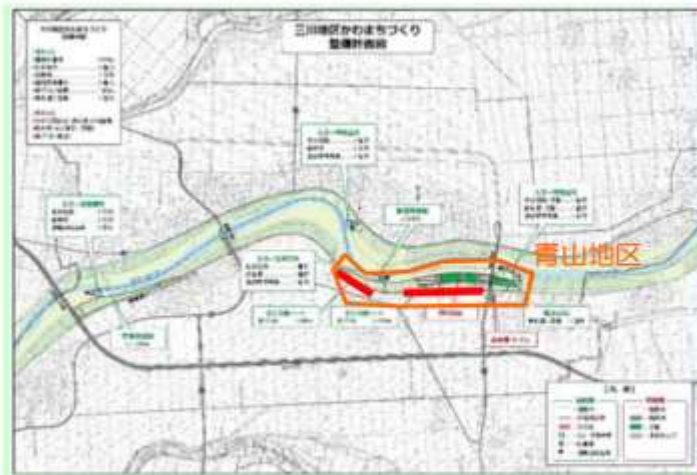


▲桜づつみ 横断面図



▲桜づつみ(田田大橋下流) イメージ図  
(フォトモンタージュ)

- 設置位置: 田田大橋下流、東郷小学校周辺



▲桜づつみ(東郷小学校周辺) イメージ図  
(フォトモンタージュ)

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：管理用通路】

#### ① 散歩、ジョギング、ウォーキング等の日常的な利用



▲ジョギング（イメージ）



▲散策（イメージ）

目的・内容	趣味や健康増進のための散歩、ジョギング、ウォーキング等の日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々（ジョギング、ウォーキング愛好者）
備考	安全性の確保、距離標や誘導サイン等の整備

【写真出典】ジョギング：H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査  
散策：H26年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

#### ② サイクリング等の日常的な利用



▲サイクリング（イメージ）

目的・内容	趣味や健康増進のためのサイクリング等の日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々（サイクリング愛好者）
備考	安全性の確保、距離標や誘導サイン等の整備

【写真出典】H26年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

#### ③ マラソン大会、ウォーキング大会等のイベント利用



▲マラソン大会（イメージ）

目的・内容	地域の愛好者等で開催するマラソン大会、ウォーキング大会や、学校行事としてのマラソン大会等のコースの一部として利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	小中学生、地域の方々（ジョギング、ウォーキング愛好者、団体等）
備考	安全性の確保、距離標や誘導サイン等の整備

【写真出典】温海桜マラソン（鶴岡市観光連盟）(<https://www.tsuruokakanko.com/cate/p0429.html>)

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：管理用通路】

#### ①花見、観光客の散策等のイベント利用



▲花見（イメージ）

目的・内容	花見、観光客の散策等の桜開花時期のイベント利用
時期	4月初旬（桜開花時期）
対象者	地域の方々、観光客
備考	安全性の確保、誘導サイン、案内板（ビューポイント等）の整備

【写真出典】花見：H26年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査  
観光客の散策：H26年度米代川河川空間利用実態調査



▲観光客の散策（イメージ）

#### ②オープンカフェ等のイベント利用



▲オープンカフェ（イメージ）

目的・内容	花見、芋煮会シーズンや地域でのイベントと連携したオープンカフェとして堤防天端・河川敷等を利用する。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、観光客
備考	利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）

【写真出典】ふえふき観光ナビ（笛吹市）(<http://www.fuefuki-kanko.jp/content/topics2015/464/index.html>)

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：堤防坂路】

#### ①河川敷と堤防天端の往来での日常的な利用



▲自転車での利用



▲電動カートでの利用

目的・内容	散歩、ジョギング、サイクリング等による河川敷と堤防天端の往来での日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保

【写真出典】H18年度米代川河川空間利用実態調査

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：階段工】

#### ①スポーツ観覧席としての利用



▲スポーツ観覧席としての利用（イメージ）

目的・内容	高水敷で行われているスポーツの観覧席としての利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々（スポーツ愛好者及び関係者）
備考	安全性の確保、手すり等の整備

【写真出典】H27年度岩木川総合水系環境整備事業説明資料

#### ②休憩場としての利用



▲休憩場としての利用（イメージ）

目的・内容	散策・ウォーキング、スポーツ等の休憩場としての利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保、手すり等の整備

【写真出典】H21年度岩木川河川空間利用実態調査



## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備；河畔整備】

### 河畔整備により創出された川面が見える水辺空間の利活用

#### ①散策、ウォーキング等の日常的な利用



▲水辺の散策（イメージ）

目的・内容	趣味や健康増進のための散歩、ジョギング、ウォーキング等の日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々（ジョギング、ウォーキング愛好者）
備考	水際部の安全性の確保、距離標や誘導サイン等の整備

【写真出典】H26年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

#### ②BBQ、芋煮会会場としての利用



▲芋煮会会場としての利用（イメージ）



▲BBQ等の利用（イメージ）

目的・内容	春季～秋季のBBQや芋煮会会場としての利用
時期	春季～秋季
対象者	地域の方々、観光客
備考	水際部の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備、利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）、駐車場の確保

【写真出典】芋煮会会場：H26年度最上川中流河川空間利用実態調査  
BBQ等：H21年度岩木川河川空間利用実態調査

#### ③水遊び等の日常的な利用



▲水遊び（イメージ）

目的・内容	水辺空間での水遊び等の日常的な利用
時期	主に夏季
対象者	地域の方々
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：河畔整備】

### 河畔整備により創出された川面が見える水辺空間の利活用

#### ④ やな場を利用した魚のつかみ取り大会等のイベント利用



▲魚のつかみとり大会（イメージ）

目的・内容	やな場を利用した魚のつかみ取り大会等のイベント利用
時期	春～夏季
対象者	地域の方々
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備、駐車場の確保

【写真出典】フェスティバルざっこしめ(三川町)

#### ⑤ 環境学習等の自然体験活動での利用



▲水生生物調査（イメージ）

目的・内容	地域団体等が開催する自然観察会や、学校行事としての環境学習（水質調査、生物調査、流れる水の働き等）としての利用
時期	主に夏季
対象者	小中学校、各種団体等
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】水辺で遊べるわらしっ子広場整備促進協議会(最上川フォーラム)

([http://www2.mogamigawa.gr.jp/mizukankyo/h24mizukorosyo/?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=2910](http://www2.mogamigawa.gr.jp/mizukankyo/h24mizukorosyo/?action=common_download_main&upload_id=2910))

#### ⑥ 稚魚の放流体験等での利用



▲稚魚の放流体験（イメージ）

目的・内容	漁協等が開催する稚魚の放流体験等での利用
時期	通年
対象者	幼稚園・小中学校、各種団体等
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】夢童の会によるアユの放流(鶴岡市)

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：親水護岸】

#### ①水遊び等の日常的な利用



▲水遊び（イメージ）

目的・内容	水辺空間での水遊び等の日常的な利用
時期	主に夏季
対象者	地域の方々
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり申請書

#### ②釣り等の日常的な利用



▲釣り（イメージ）

目的・内容	釣り等の日常的な利用
時期	年中
対象者	地域の方々
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】H15年度最上川中流河川空間利用実態調査

#### ③親水護岸天端を会場とした水辺の小イベントでの利用



▲小イベントの開催イメージ

目的・内容	親水護岸天端を会場とした小イベントでの利用
時期	春季～秋季
対象者	地域の方々
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備、利用ルールの検討

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：親水護岸】

#### ④環境学習等の自然体験活動での利用



▲水質調査（イメージ）

目的・内容	地域団体等が開催する自然観察会や、学校行事としての環境学習（水質調査、生物調査、流れる水の働き等）としての利用
時期	主に夏季
対象者	小中学校、各種団体等
備考	水際部・水域の安全性の確保、案内板（避難誘導案内等）の整備

【写真出典】山形河川国道事務所HP (<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/topics-data/20190514.pdf>)

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：高水敷整正・広場整備】

#### ① 芋煮会、花見等のイベント利用



▲キャンプ（イメージ）

目的・内容	春季の花見、秋季の芋煮会、キャンプ等のイベントの会場として河川敷を利用する。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、観光客
備考	利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）、駐車場の確保 案内板等の整備

【写真出典】キャンプ：H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査  
芋煮会：榊引総合運動公園現地写真  
花見：H18年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査



▲芋煮会（イメージ）



▲花見（イメージ）

#### ② 地域のイベント利用



▲イベント（月山ワインまつり）

目的・内容	「赤川花火大会」「月山ワインまつり」のほか、地域主体のお祭り等のイベント会場として利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保、駐車場の確保

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり申請書

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：高水敷整正・広場整備】

#### ③パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ等の日常の練習場および大会会場としての利用



▲ターゲットバードゴルフ（イメージ）

目的・内容	パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ等の日常的な練習場、および大会会場としての利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、パークゴルフ、ターゲットバードゴルフ愛好者
備考	利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）、駐車場の確保

【写真出典】ターゲットバードゴルフ：ターゲットバードゴルフ協会

(<http://satotbg.a.la9.jp/sub/tbg/sub/2017kan-yamanasi.html>)

パークゴルフ：須川現地写真



▲パークゴルフ（イメージ）

#### ④自転車の練習、凧揚げ等の日常の多目的利用



▲自転車の練習（イメージ）



▲凧揚げ（イメージ）

目的・内容	自転車の練習や、凧揚げ等の日常の多目的利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保、案内板（利用ルール等）の整備

【写真出典】自転車の練習：H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

凧揚げ：H21年度最上川中流河川空間利用実態調査

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：高水敷整正・広場整備】

#### ⑤ サッカー、野球等のスポーツの日常の練習場、大会会場としての利用



▲野球（イメージ）

目的・内容	サッカー、野球等のスポーツの日常的な練習場、および大会会場としての利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、スポーツ愛好者
備考	利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）、駐車場の確保

【写真出典】野球：H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査  
風揚げ：鶴岡市赤川かわまちづくり申請書



▲サッカー（イメージ）

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：渡河施設】

#### ①せせらぎ水路の横断利用



▲渡河施設（飛び石）（イメージ）

目的・内容	せせらぎ水路を横断できるよう飛び石を整備し、せせらぎ水路の利用を向上させる。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり申請書

#### ②支川の横断利用



▲渡河施設（木橋）（イメージ）

目的・内容	支川（馬渡川）を横断できるよう木橋を整備し、両岸の散策路を繋ぎ、連続して散策できるようにする。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり説明資料



## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：駐車場】

#### ①各種スポーツの練習・大会、レクリエーション、イベント等での利用



▲駐車場（イメージ）



▲駐車場（イメージ）

目的・内容	各種スポーツの練習、大会やレクリエーション、イベント等で河川区域内の施設を利用する時の駐車場利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、スポーツ愛好家、観光客
備考	安全性の確保、誘導サイン等の整備

【写真出典】駐車場(上):H26年度岩木川河川空間利用実態調査  
駐車場(下):窪田地区水辺の楽校現地写真(最上川)

### 【整備：照明灯】

#### ①堤防天端の散策等の夜間利用



▲ソーラー照明灯（イメージ）

目的・内容	夜間に散歩、ジョギング、ウォーキング等で堤防天端を通行する時の安全性確保のため、照明灯を整備する。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々（ジョギング、ウォーキング愛好者）
備考	安全性の確保

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり説明資料

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：休憩施設（四阿・ベンチ等）】

#### ① 散歩、レクリエーション、各種スポーツ等の休憩場所としての日常的な利用



▲四阿（イメージ）

目的・内容	散歩、レクリエーション、各種スポーツ等の休憩場所としての日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、スポーツ愛好者
備考	—

【写真出典】四阿：H26年度最上川上流河川空間利用実態調査  
ベンチ（河川敷）：H21年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査  
ベンチ（堤防天端）：H26年度岩木川河川空間利用実態調査



▲ベンチ（河川敷）（イメージ）



▲ベンチ（堤防天端）（イメージ）

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：トイレ】

#### ① 散歩、レクリエーション、各種スポーツ等での日常的な利用



▲トイレ（イメージ）



▲トイレ（イメージ）

目的・内容	散歩、レクリエーション、各種スポーツ等で河川区域内の施設を利用する時の日常的な利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	—

【写真出典】トイレ(上):平成21年度最上川上流河川空間利用実態調査  
トイレ(下):鶴岡市赤川かわまちづくり申請書

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：遊具】

#### ①幅広い年代を対象とした河川空間の日常的な利用



▲遊具（イメージ）



▲遊具（イメージ）

目的・内容	健康増進や憩いの場、触れ合いの場としての日常的な多目的利用
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々
備考	安全性の確保、利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）

【写真出典】遊具(上):H26年度岩木川河川空間利用実態調査  
遊具(下):H26年度最上川下流及び赤川河川空間利用実態調査

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：レンタサイクル】

#### ① 周辺の整備拠点や観光拠点等への移動等の日常的な利用



▲レンタサイクル（イメージ）

目的・内容	周辺の整備拠点や観光拠点等への移動の利便性向上のため、レンタサイクルを整備する。
時期	年中（積雪の時期を除く）
対象者	地域の方々、観光客
備考	利用ルールの検討（マナー、禁止事項、周知方法等）

【写真出典】レンタサイクル(上): 山形県観光情報ポータルやまがたへの旅  
([http://yamagatakanko.com/datadetail/?data\\_id=6659&yp=238](http://yamagatakanko.com/datadetail/?data_id=6659&yp=238))  
レンタサイクル(下): 川の駅長井 現地写真(最上川)



▲レンタサイクル（イメージ）

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：サイン・利活用案内看板】

#### ①施設や観光拠点への誘導



▲施設誘導看板（イメージ）

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり説明資料

#### ②観光案内・ビューポイントの紹介



▲観光案内看板（イメージ）

【写真出典】清川河川公園現地写真（最上川）

#### ③施設の利用案内



▲施設利用案内看板（イメージ）

【写真出典】糠野目地区水辺の楽校現地写真（最上川）

#### ④ジョギング・ウォーキングコースの案内



▲ジョギング・ウォーキングコース案内看板（イメージ）

【写真出典】鶴岡市赤川かわまちづくり説明資料

## 2. 利活用メニュー（案）

### 【整備：サイン・利活用案内看板】

#### ⑤ ジョギング・ウォーキングコースの距離標案内



▲距離標案内看板（イメージ）

【写真出典】長崎せせらぎ公園現地写真（最上川）

#### ⑥ 周辺に生息する動植物の紹介



▲生息動物の紹介看板（イメージ）

【写真出典】窪田地区水辺の楽校現地写真（最上川）

#### ⑦ 注意喚起・避難誘導等の案内



▲注意喚起の案内看板（イメージ）

【写真出典】最上川河川緑地公園現地写真（最上川）

# 3. かわまちづくり計画策定後の推進体制について

## 三川町かわまちづくり推進協議会

- 平成25年11月に「三川町かわまちづくり計画」が申請・登録されたことを受けて、平成26年10月、地域住民、赤川沿川企業・関係団体等を中心に、「三川町かわまちづくり推進協議会」を設立し、整備メニューについての具体の構造形式等について検討するとともに、施設整備後の利活用や維持管理についての検討を平成31年3月までに10回実施している。



「三川町かわまちづくり推進協議会」の様子



現地視察会の様子

## 長井市かわまちづくり推進協議会

- 平成21年5月に「長井地区かわまちづくり計画」が申請・登録されたことを受けて、平成21年9月に地域住民、NPO、観光協会・商工会等を中心に「長井市かわまちづくり推進協議会」を設立した。協議会は、3つの部会(かわ部会、まち部会、歴史産業部会)で構成され、施設整備後の利活用や維持管理について、各部会での検討を踏まえ、協議会を実施している。



「長井市かわまちづくり推進協議会」の様子

### 【長井市かわまちづくり推進協議会】

長井市、長井商工会議所  
長井市観光協会  
地域団体、NPO他

かわ部会

まち部会

歴史産業部会

長井市かわまちづくり推進協議会の体制



### 3. かわまちづくり計画策定後の推進体制について

#### 寒河江地区かわまちづくり協議会

- 「寒河江地区かわまちづくり計画」の申請・登録に向けて、平成30年7月に地域団体・企業を中心に「寒河江地区かわまちづくり協議会」を設立し、「かわまちづくり計画」の作成および利活用・維持管理の検討、社会実験（清掃活動）等を行った。平成31年3月のかわまちづくり計画の登録を受け、令和元年度も引き続き、かわまちづくり協議会で利活用・維持管理の具体化に向けて検討を行う。



「寒河江地区かわまちづくり協議会」の様子



協議会による清掃活動の様子

## 事業評価の目的等

- 事業評価は、「**行政機関が行う政策の評価に関する法律（H14.4.1施行）**」に基づき、公共事業実施の**意思決定プロセスの透明性**と、**国民への説明責任**を果たすために実施します。
- 事業評価には、新規評価、再評価、事後評価があり、**再評価は5年に1回実施**することとなっています。評価は、「事業の必要性」「事業の進捗の見込み」「コスト縮減・代替案立案の可能性」について確認します。
- 事業の必要性確認の一環として、**費用対効果（B/C）の実施**が位置付けられています。
- 評価の結果で、事業継続にあたり**必要に応じて事業の見直し**を行ったり、事業の継続が適当でないと認められた場合は**事業を中止**します。

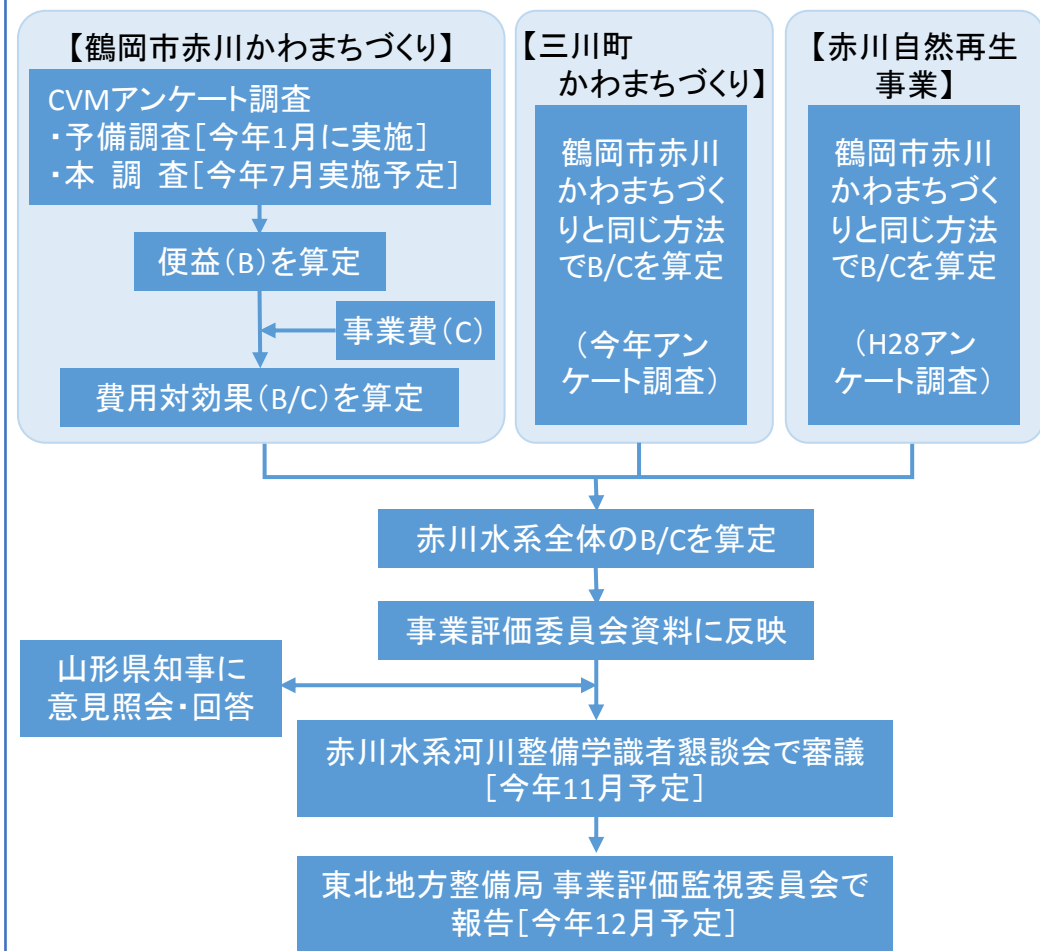
## 河川環境整備事業の評価の仕組み

- 水系単位で管理する予算に従って事業を行うため、評価も水系全体で実施することになります。
- B/Cを適切に算定するために「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」があり、これに基づき算定します。

## 赤川総合水系の河川環境整備事業の評価

- 赤川水系では、H17年度に「自然再生事業」を対象に新規評価を行い、前回の再評価はH28年度に実施しました。
- 通常、再評価は5年に1回ですが、今回は、「鶴岡市赤川かわまちづくり」が新規事業として登録されましたので、赤川水系として再評価を行うこととなりました。

## 赤川総合水系環境整備事業の評価の流れ



## CVM(仮想的市場評価法)とは

- B/Cを算定するためには、事業の効果を金額に置き換える必要があり、その方法としてCVMという手法があります。
- CVMは、アンケート調査により、仮想状況のもと事業の効果を「負担金」という形で住民に「支払意思額（WTP）」を回答してもらい、便益（利益）を算定するものです。

# 赤川総合水系環境整備事業の再評価について

## アンケート調査について

- 鶴岡市赤川かわまちづくりにあたっては、事業箇所から1.2km圏内の1,500世帯を対象にアンケート調査を実施し、便益(B)を算定します。(利益の有無)

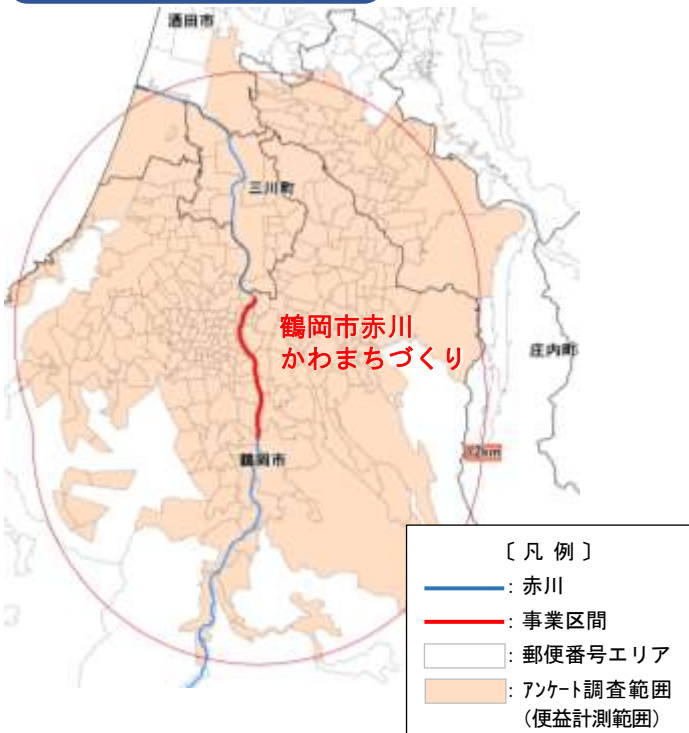
## アンケート配布数

- 自治体ごとの配布数は、アンケート調査範囲(便益計測範囲)に含まれる自治体ごとの世帯数を用いて按分

鶴岡市	酒田市	三川町	庄内町	合計
1,234	35	68	163	1,500

## アンケート調査票

## アンケート調査範囲



## 【事業実施前後の違いを提示】

【重要】ここからは、**仮定の質問**です。説明文をよくお読みになった上でお答えください。

実際には、このような事業費用によって実現されていますが、ここでは**事業の効果を仮定の範囲に置き換えて評価するための仮定**。特に「事業が利益ではなく、各世帯から負担金を集めて行われるような形があったとしたら」という状況を想定してください。

**※これはあくまでも事業の効果を評価するためのこのアンケート上での仮定であり、実際にご自身の負担が考えられているわけではありません。また、回答をともに、事業に負担金を徴収することは一切ありません。**

状況①「事業を実施しない場合」	状況②「事業を実施した場合」
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 釣り場の事業が実施され、せいぜい釣果も増えるが、また、川川の水質も悪くなる、水質に近づきにくい状況です。</li> <li>● 管理用遊歩道(暫定型)が維持してはいないため、ジョギングやリサイクル等が困難な状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 釣り場の事業が実施され、釣果も増えるが、形骸化し、川川の水質も悪くなる、水質に近づきにくい状況です。</li> <li>● 管理用遊歩道(暫定型)が維持するため、ジョギングやリサイクル等が楽になり、また、川川をマラソン大会等が行えるようになります。</li> </ul>
<p>水木が古い限り、川の水質が汚れている状況です。</p>	<p>水木の内側より、川の水質が汚れている状況です。</p>
<p>川川の水質が汚れているため、川川の水質を改善することが困難な状況です。</p>	<p>川川の水質が汚れているため、川川の水質を改善することが困難な状況です。</p>
<p>状況でも近づきにくい状況です。</p>	<p>子供も安心して泳ぐことができ、水質も良くなります。</p>
<p>季節の釣りも増え、釣果も増える状況です。</p>	<p>憩いの場所を創出して、スポーツ観戦や花火大会などができるようになります。</p>

## 【支払意思額の設定】

問6 次の(1)～(8)に、【状況①(事業を実施しない場合)】の負担金の額を自分で決めます。あなたはそれぞれについて、【状況②(事業を実施した場合)】と【状況③(事業を実施した場合)】のどちらが望ましいと思うかを考え、望ましいほうの負担金を選択してください。

※なお、負担金はご自身の地域に住んでいる時、負担いただくこととなり、負担金のほかあなたの世帯で使うことのできるお金が減ることを、しっかりと考慮してお答えください。

【回答欄】

例1 毎月200円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) → (4) 支払う (状況②が良い) としてお答えください。  
 ● (2) → (5) 支払わない (状況①が良い) としてお答えください。  
 例2 毎月4,000円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) → (8) の中で「2」支払う (状況②が良い) としてお答えください。  
 ● (3) 負担金を支払いたくないと見えた場合  
 ● (1) → (8) の中で「1」支払わない (状況①が良い) としてお答えください。

例3 毎月200円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例4 毎月500円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例5 毎月1,000円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例6 毎月200円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例7 毎月500円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例8 毎月1,000円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例9 毎月2,000円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

例10 毎月4,000円、世帯負担金を支払うと見えた場合  
 ● (1) 支払わない (状況①が良い) 2) 支払う (状況②が良い)

# 鶴岡市赤川かわまちづくり 概要(新規整備予定R2~R9)

## 「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の計画箇所

- 計画箇所は、赤川の鶴岡市内です。
- 羽越本線の下流側にある「鮭採捕場」(下流側)～王祇橋(上流側)までの左右岸で計画しています。



## 「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の実施により期待される効果

- 河岸整備(樹木伐採等)を行うことで川の見える景観を形成し、河川敷に管理用通路(敷策路)を整備することで川を見ながら散歩することができます。
- 川原に親水護岸を整備することで、子供たちが安心して水辺に近づくことができ、また、水辺空間を活用したイベントの開催等が可能となり、水辺が賑わいます。
- 堤防坂路(スロープ)の整備や階段工(堤防階段)の新設・拡幅によって、堤防から広場等へのアクセスが容易になります。また、階段を観覧席としてスポーツ観戦や花火大会を楽しむことができます。
- 堤防の管理用通路に距離表示の案内板を整備することで、地域住民はウォーキング、ジョギング、サイクリングコースとして日常的に利用できます。また、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、賑わいのあるまちづくりに繋がります。
- レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、かわまちづくり実施区間の周辺だけでなく、周辺観光施設も取り込んだ新たなサイクリングコースが設定でき、かわとまちなかの回遊性が向上し、観光客の利用も促進されます。

「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」の内容(予定)

**赤川下流域エリア**

【河川敷の凡例】

- 管理用通路(敷策路)
- 管理用通路(遊歩路)
- 下流域エリアでは親水護岸(上流域エリアではウォーキング・ジョギングコースを設けます)
- 遊歩路
- 階段
- トイレ
- 水道

**赤川上流域エリア**

【河川敷の凡例】

- 遊歩路
- 管理用通路(遊歩路)
- 管理用通路(敷策路)
- 下流域エリアでは親水護岸(上流域エリアではウォーキング・ジョギングコースを設けます)
- 遊歩路
- 階段
- トイレ
- 水道

	河岸整備(樹木伐採等)	管理用通路(河川敷の敷策路)	親水護岸	階段工(堤防階段)
景観				
効果	川の見える景観が形成されます	川沿いを散歩することができます	川遊びやイベントを楽しむことができます	スポーツや花火大会が観戦できます
イメージ				

# 三川町かわまちづくり 概要(整備中H26~R2(H32))

### 「三川町かわまちづくり事業」の実施場所

- 実施場所は、赤川の三川町内です。
- おぼこ大橋(下流側)～田田大橋(上流側)までの左右岸で実施しています。

おぼこ大橋  
三川町  
(左岸側) (右岸側)  
かわまちづくり事業実施区画 4.5km  
田田大橋

### 「三川町かわまちづくり事業」の内容

事業内容  
国土交通省 管理用通路、治水道路、看板、桜づつみ(動物)、親水護岸、河畔整備(樹木伐採等)  
三川町 河川公園整備(高水敷活用整備)、駐車場・トイレ、桜づつみ(植栽・ベンチ)、河畔整備(植栽)

【凡例】  
管理用通路  
桜づつみ  
治水道路  
治水護岸  
駐車場  
看板

管理用通路	桜づつみ	親水護岸	治水道路
教習路等のネットワークが確保されます	憩いの場としての空間が確保されます	水辺に近づきやすくなります	カーブなどの水辺のスポーツを楽しめます

※(赤川河川緑地ふれあい広場)、「駐車場・トイレ」の事業前後の写真等は裏面をご覧ください

### 「三川町かわまちづくり事業」の実施により期待される効果

- 管理用通路などを整備することで、川沿いを散歩でき、また、かわとまらのネットワークも拡大します。さらに、桜づつみは憩いの場としての機能が確保され、住民の散策路としての役割や地域交流の促進が図られます。
- 治水護岸や治水道路を整備することで、水辺に近づきやすくなり、カーブなどの水辺のスポーツを楽しむことができます。
- 赤川河川緑地ふれあい広場の整備により、各種スポーツや子ども会などのイベントを楽しむことができます。また、健康増進、地域交流等の促進が図られ、さらには、右岸に集中していた文化交差点点における活動範囲が左岸に広がり、河川敷の利用者の増加、賑わいのあるまちづくりに繋がります。

### 赤川河川緑地ふれあい広場(河川公園)

山形県 防災学習館  
県内多目的運動施設「アスレシアのぞ」  
「いろり女の里」  
「道の駅」庄内みかわ  
「物産館」マイルド  
文化館「なの花ホール」  
「田田の産」  
「なのはな産直園」

町民体育館・グラウンド

健康増進、地域交流等の促進が図られ、さらには、右岸に集中していた文化交差点点における活動範囲が左岸に広がり、河川敷の利用者の増加、賑わいのあるまちづくりに繋がります。

### 整備イメージ

多目的広場  
●ソフトボール、ゲートボールなど  
●多様な利用が可能なタレイグラウンド

多目的コート  
●スケートボード  
●スリッポンスライダー  
●ハードコート

公園広場  
●芝生広場、草食広場、スター

ふれあい広場  
●芝生広場、芝生広場、芝生広場、アート広場

スポーツ広場  
●サッカー、グラウンドゴルフ  
●多様な利用が可能な芝生のグラウンド

エントランス  
●駐車場の区々に駐車  
●トイレ、更衣室、水飲み場など

ランニングコース  
●広場外周道路を沿って  
●500m、1000m、1500mを想定

遊具広場  
●スイング遊具、ふわふわマット

管理施設  
●管理棟、倉庫  
●駐車場  
●案内所

※三川町の整備

# 赤川自然再生事業 概要(整備済H17~H25)

【自然再生事業とは】自然再生事業とは、治水安全度重視(洪水の被害から沿川の人命と財産を守る)の整備により失われたかつての良好な河川環境を取り戻そうという目的で全国的に進められているものです。赤川においては下記の3つの問題が生じており、また地元からの要望もあったため、『在来の多様な生物を育む、赤川らしい豊かな流れの再生』を目標に、平成17年度から25年度にかけて自然再生事業の取り組みを行ってきました。

赤川の問題点	個別目標	事業の取り組み
外来種(ハリエンジュ)による樹林化の進行	礫河原に生息・生育する生物の増加	①ハリエンジュの伐採
魚類の移動障害となる構造物	水生生物の生息域の拡大	②魚道の設置
生物が生息できる瀬や淵の減少	様々な生物が生息できる環境の創出	③瀬や淵の保全・再生

【事業実施前(旧態)】



事業実施前

①ハリエンジュの伐採

王麻橋付近 (H23)

外来種であるハリエンジュが生い茂り、河原や中洲が樹林化し、赤川本来の姿である礫河原や在来種が減少し、川の景観も損なわれていました。

ハリエンジュはマメ科の落葉広葉樹で高さ25mにもなり、成長が早く繁殖力強い外来種です。

ハリエンジュは全国的にリンゴ炭素病の原因になっています。

事業実施後

王麻橋付近 (H25)

ハリエンジュを伐採したことにより、昔ながらの礫河原が再生され、川の景観もよくなり、映画のロケ地として利用されています。(詳しくは裏面をご覧ください)

事業範囲のハリエンジュ群落面積は事業によって約1/4まで縮小し、礫河原や裸地面積が約5倍に増加しました。

②魚道の設置

黒川床止(対策前)

床止が障害になり、サクラマスやアユ、カジカなど魚類等がのぼりにくくなっていました。移動範囲：河口から約20kmまで

黒川床止(整備前のイメージ)

床止(上図)とは、流れが川底を削り取ることを防いで勾配を安定させるための構造物のことです。(伊勢橋内床止、黒川床止、東岩本床止の3箇所)

黒川床止 (H25)

3箇所の床止に設置した魚道を通じて、魚類等がのぼれるようになりました。移動範囲：河口から約36kmまで

設置した魚道

山形県の魚に指定されている「サクラマス」ものぼっています

③瀬や淵の保全・再生

東荒屋地区(整備前のイメージ)

瀬や淵がないため、川全体が早くで単純な流れになり、魚類が生息しにくい環境でした。昭和30～40年代には26箇所あった瀬が、平成13年には17箇所に減少し、それによって魚類の個体数が減少しました。

川には様々な深さがあり、深くて流れが緩やかな場所を「淵(ふち)」といい、淵の前後で流れが速く浅い場所を「瀬(せ)」といいます。

魚類は川の中の瀬や淵といった様々な場所をえさ場、休み場や繁殖場、越冬・越夏場として利用します。

東荒屋地区 (H28.4)

水制工によってできた淵により、魚類の生息に適した環境が増加し、魚類の個体数も増加しました。

設置した水制工

水制工は、川の流れの方向を変えたり弱めたりする機能があり、水制工の先は川底が深く掘り下げられます。これを利用して淵を形成します。(久保地区、東荒屋地区、松根地区の3箇所)



## 「鶴岡市赤川かわまちづくり」計画

\*-----\*

上は平成 31 年 3 月 8 日付けで「かわまちづくり」支援制度実施要綱に基づく  
登録を受けたことを証する。

平成 31 年 3 月 8 日

国土交通省 水管理・国土保全局長



市町村及び河川の概要

<p>1. 市町村等の概要</p>
<p>①都道府県名：山形県</p>
<p>②市町村名：鶴岡市</p>
<p>③人口：127,558人（平成30年6月30日現在）</p>
<p>④面積：1,311.53km<sup>2</sup></p>
<p>⑤市の特色</p> <p>鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっている。また、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状地を形成しつつ、日本海にそそいでいる。市の区域は東西43.1km、南北56.4km、総面積1,311.53km<sup>2</sup>で、総面積では東北地方で第一位の広さとなっている。</p> <p>江戸時代に、譜代大名の酒井忠勝が庄内藩14万石の領主として入国、鶴岡を居城として城下町を整備し、現在の鶴岡の基礎が築かれ、また国指定史跡として東北地方に唯一現存する藩校「致道館」を創設して、<small>そらいがく</small> 徂徠学を藩学とした自学自習による個性を重視した教育を実践していた。大正13年に全国で100番目の市制施行によって鶴岡市が発足し、昭和30年代には周辺の11町村が編入、平成17年10月に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、現在の鶴岡市が発足した。</p> <p>鶴岡市には、歴史的建築物や小路などが今も多く残され、城下町風情を色濃く醸し出しているほか、本市出身の時代小説家藤沢周平氏の小説に登場する「<small>うなきかほん</small> 海坂藩」は、庄内藩がモデルであると言われる、「たそがれ清兵衛」などの映画のロケも市内各地で行われている。</p> <p>また、豊かな自然環境のもと、稲作をはじめとする農林水産業や酒造業などの伝統産業が発展し、四季折々の豊かな食材に恵まれ、平成26年には日本で唯一、食文化分野「ユネスコ創造都市」に認定されている。一方、近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などと連携し、バイオ産業の導入・誘致から先端的な研究開発の成功といった目覚ましい成果を挙げている。</p>
<p>2. 市内の河川の概要</p>
<p>①主な河川</p> <p>●赤川（一級河川赤川水系、流域面積856.7km<sup>2</sup>、流路延長70.4km）</p> <p>赤川は、山形県の西部に位置し、その源を山形、新潟県境の朝日山系以東岳（標高1,771m）に発し、大鳥池を経て溪谷を流れ、鶴岡市落合において右支川梵字川が合流する。さらに、広大な庄内平野を北へ流れ、鶴岡市を貫流し、左支川内川、大山川等の支川が合流して、酒田市南部の庄内砂丘を切り開いた赤川放水路により日本海に注いでいる一級河川である。</p> <p>かつて赤川は最上川に合流していたが、度重なる洪水氾濫を防ぐため、大正6年に直轄事業に着手し、赤川を直接日本海に放流する放水路の開削工事を行い、最上川から分離し、独立した河川となった。</p> <p>赤川流域の土地利用は山林等が約8割、水田や畑地等の農地が約2割となっている。特に水田は米どころ「庄内」の産業基盤を担い、米産出額では山形県の約17%を占めている。</p> <p>また、赤川流域には、山岳信仰で知られる月山を含めた出羽三山（月山、<small>ゆどのさん</small> 湯殿山、羽黒山）を擁する<small>ぼんたい</small> 磐梯朝日国立公園などの豊かな自然環境が広がっており、様々な動植物の生息地となっている。</p>



## ②河川と市町村や民間事業者との関わり

赤川は鶴岡市を縦断するように流れ、帯状に緑地が形成されており、北に「秀峰鳥海山」<sup>しゅうほうちうかいさん</sup>、南には「霊峰月山」<sup>れいほうがっさん</sup>を望み、その周囲の山々と調和した豊かな緑の風景が見られる。市街地では赤川河川緑地、市街地周辺では櫛引総合運動公園などの大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民のレクリエーション利用や部活動での利用が盛んである。

上流部では大鳥池や七ツ滝等の景勝地での観光が多く見られ、中・上流域では散策、スポーツ、釣りの他、赤川花火大会や重要無形民俗文化財である黒川能等が行われるなど、地域の文化や風土、交流をはぐくむ場として利用されている。特に毎年開催されている赤川花火大会は、赤川河川緑地を会場に、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。

また、三川橋下流右岸には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場として活用されている。



赤川から望む月山

## ③これまで実施済みの関連施策

### ●赤川河川緑地

鶴岡市が昭和45年度から赤川左岸三川橋上流に市民運動場の整備に着手し、陸上競技場などが整備された。昭和48年度には、空間利用の一貫性をもたせた赤川環境整備計画を策定し、国土交通省の河川環境整備事業により、国土交通省で高水敷を整正し、鶴岡市が公園施設として順次整備を行った。

スポーツやレクリエーション、憩いの場として活用されており、夏には「赤川花火大会」の会場として利用され、毎年多くの人たちが訪れる。また、秋にはワイン祭りのイベントや、グループによる芋煮会の会場として利用されている。

### ●櫛引総合運動公園

住民の健康体力づくりへの関心と欲求が高まっている背景を踏まえ、昭和63年から平成3年にかけて、住民の心身にわたる健康づくり、創造的文化的活動など多目的に行うことができる総合運動公園が整備された。陸上競技場やナイター照明付きの野球場等、野球やサッカー、グラウンドゴルフやゲートボールができるスポーツ施設や憩いの場が整備されている。また、せせらぎ水路が流れる親水広場は、自然鑑賞や芋煮会など、多くの人が集まり、幅広い世代に広く利用されている。夏は黒川能「水焰の能」<sup>すいえん のう たきぎのう</sup>（薪能）の舞台として使われている。

### ●赤川市民ゴルフ場

赤川環境整備計画の一つとして、平成元年に赤川左岸の高水敷に市民ゴルフ場が整備された。整備にあたっては、第三セクター方式により行い、完了後は市に寄付され公園施設として管理にあっている。ジュニアやシニアレッスンなどを開催しながら、ゴルフ人口の増進を図っている。

### ●櫛引やすらぎ公園

平成5年に国土交通省の「桜つづみモデル事業」の認定を受けて桜つづみの整備が進められ、平成11年度から桜つづみの下流部に拠点広場を整備した。平成10年度から「桜まつり」が開催され、地元住民や観光客で賑わいをみせている。また、月山や鳥海山、赤川に囲まれた優れた眺望により、映画のロケ地としても有名なことから、カメラや画材道具を持った多くの人々が訪れる。

拠点広場では、パークゴルフを行うことができ、地元住民に多く利用されている。

#### ④市民や民間事業者による河川利活用状況

- ・多くの運動施設のある河川敷では、様々なスポーツ大会や町内会等のレクリエーションの場として幅広く利用されている。
- ・毎年8月に開催される赤川花火大会は、赤川河川敷の広さを活用した全長約2kmにわたる会場と、打ち上げ幅700mでの巨大花火の演出などで全国でも珍しい花火大会で知られており、毎年30万人以上の観客が訪れている。
- ・秋には月山ワインまつりが開催されるほか、家族やグループでの芋煮会の会場として利用され、市民の交流、ふれあいの場となっている。
- ・赤川および支川の馬渡川沿いの桜づつみは、月山、鳥海山に囲まれ良好な自然景観が広がっており、映画のロケ地にも多く利用されている。春には花見客が多く訪れるほか、散策やジョギングでの利用も多く見られる。
- ・毎年7月、榊引総合運動公園に水上野外ステージを設置し、国指定重要無形民俗文化財である黒川能を上演する「水焰すいえんの能のう」が開催されている。
- ・内水面漁業者により鮭採捕のためのウライと呼ばれるわなをしかけて捕獲するほか、採卵や種苗育成、小学生等による稚魚の放流体験などが行われている。



小学生のサッカー大会  
(赤川河川緑地)



多くの観光客が訪れる赤川花火大会  
(赤川河川緑地)



学校活動による鮭の放流  
(赤川河川緑地)



優れた景観を有する馬渡の桜づつみ  
(馬渡桜づつみ)



グループによる芋煮会  
(榊引総合運動公園)



毎年7月に行われる水焰の能  
(榊引総合運動公園)

■鶴岡市赤川かわまちづくり全体像

「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」は、「鶴岡市総合計画（H21.1策定）」に基づいて作成された「鶴岡市都市再興基本計画（H29.1策定）」を、上位計画として作成されたものである。

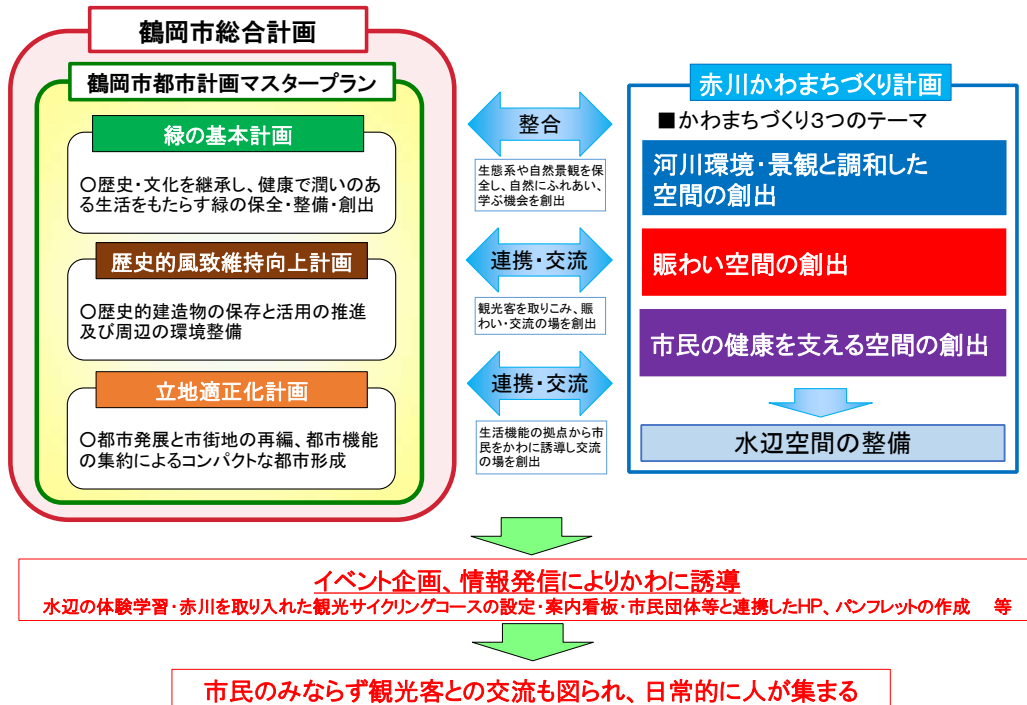
また、「鶴岡市都市再興基本計画」は、都市計画法に位置付き、まちづくりの基本方針を示す「鶴岡市都市計画マスタープラン」と将来の人口減少社会を見据えたまちづくりの方針として定める「鶴岡市立地適正化計画」を合わせて作成した計画である。

また、「鶴岡市都市再興基本計画（鶴岡市都市計画マスタープラン）」の実現に向けた部門別計画に「緑の基本計画」があり、かわまちづくりのテーマの1つ「河川環境・景観と調和した空間の創出」は、水と緑の保全と、市民の生活に潤いをもたらす環境の創出を基本方針とする当計画に整合しており、生態系や自然景観を保全し、自然にふれあい学ぶ機会の創出を図っていくものである。

また、「鶴岡市総合計画」の目指す都市像の実現に向け、鶴岡市固有の歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、「歴史まちづくり法」に基づいて「歴史的風致維持向上計画」を策定（H20.11）し、平成25年10月に国の認定を受けている。歴史的建造物の保存・管理、街並み景観の形成、まちなかの回遊機能の向上等の整備により歴史的風致の向上を図りつつ、かわまちづくり計画との連携により、水辺整備において創出された川沿いの賑わい空間に訪れる来訪者と、まちなかの歴史的風致地区に訪れる観光客の交流から生まれる更なる賑わいの創出を図っていくものである。

「鶴岡市立地適正化計画」では都市機能の集約によるコンパクトなまちづくりを進めながら、かわまちづくり計画において、市街地中心部に隣接する赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することにより、市民が気軽に足を運ぶことのできる憩いと潤いのある空間の創出が図られるとともに、人が多く集まる中心施設に赤川へ誘導する看板の設置やパンフレットを作成することにより、住民や来訪者が川沿いを訪れ、新たな交流の場が創出されることも期待される。

以上の計画に基づき、「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」は、水辺の体験学習等のイベントの企画や、案内看板の設置及び市民団体等と連携したHPの作成等による情報発信により、市民や観光客を「かわ」に誘導することで、市民のみならず観光客との交流も図られ、日常的に人が集まる川づくりを進めるものである。



■鶴岡市総合計画（後期基本計画）（平成26年度～平成30年度）

平成17年に1市4町1村が合併し、新鶴岡市が発足後、平成21年度に新市の総合計画が策定された。平成26年度から平成30年度までの後期基本計画では、めざす都市像「人 暮らし 自然 みんな いいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」のもと、社会基盤における施策として、「河川の整備」「多様で複合的な公園・緑地の整備・保全」を掲げている。

**分野別の  
施策**

P6.7.8

**市民生活**

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう豊かな地域コミュニティを構築します。

**健康福祉**

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します。

**教育文化**

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと暮らち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

**農林水産**

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を回りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを促進、農林が産業をいきいきと発展させます。

**商工観光**

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

**社会基盤**

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。



**社会基盤**

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。

**快適な都市環境の形成**

- 快適な市街地と集約の圏形形成
- 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり
- 地域の特性を生かした圏形形成
- 暮らしある中心市街地の形成

**多様で複合的な公園・緑地の整備・保全**

**交通・連携の推進と基盤の整備**

- 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の促進
- 高速交通ネットワークの充実
- 情報社会に対応した環境整備の推進
- 幹線道路網の整備
- 施設利用者の視点にたった市道整備と管理
- 公共交通ネットワークの確保
- 港湾の利活用と魅力の創出

**安全・安心な生活環境の整備**

- 快適で安全・安心な住環境整備
- 住宅・建築物の耐震化の向上
- 既存ストックの維持管理と有効活用
- 安全な水の安定供給
- 下水道事業の健全経営と効率的な運営
- 雨水対策の推進

**風水と都市の保全**

- 沼田の整備
- 移住施設等の整備
- 海原の整備



**(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全**

○施策の方向

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地・広場の整備を進めます。
- ②地域との協働・協力による公園・緑地などの整備と維持保全を進めます。
- ③誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地などの保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、長寿命化と経費の節減を図ります。
- ④鶴岡公園の保全と市民に親しまれている樹木の保護と計画的更新を進めます。
- ⑤公園・緑地・広場などの整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の拡充に配慮します。

**(1) 河川の整備**

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ①河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るため、主要河川の河川改修を推進します。
- ②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地においては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
- ③市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

- 5 -

■鶴岡市都市再興基本計画（平成 29 年 4 月）

（鶴岡市都市計画マスタープラン、鶴岡市立地適正化計画）

【鶴岡市都市計画マスタープラン】

＜基本理念＞

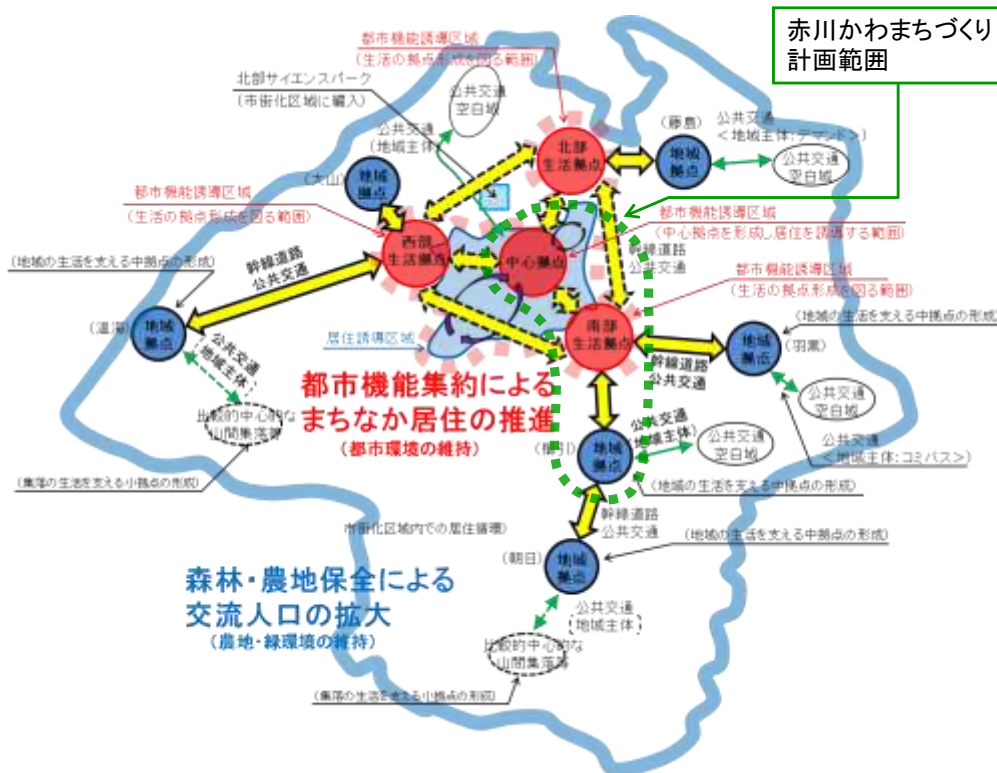
先端研究産業や中核産業で新しいまちを磨き、住環境の循環によりまちを再編するコンパクトシティ 鶴岡

＜方向性＞

- ①都市機能の集積とライフステージに応じた居住サイクルによる再編
- ②先端研究産業との連携による多様な住環境・賑わい機能の整備
- ③幹線道路と地方路線バスによるネットワーク形成と生活拠点の構築

＜目指す都市像＞

「土地利用」「交通体系」「水と緑」「景観」「住環境整備」「防災」「医療・福祉」「産業」の8つの観点から目指す都市像に向けてまちづくりを行う。



▲将来都市構造図

この中で、「水と緑」分野においては、「水辺空間の創造：市内を流れる河川等において、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進める」ことが施策方針となっている。さらに具体的な施策の1つとして、「赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備」が掲げられており、赤川の水辺を利用し、自然と一体化した親水空間が形成されることで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある施設となることが期待されている。

**3. 水と緑**

【目標】 豊かな自然を生きとし生けるものと共に生きるまちづくり

【基本方針】 自然や文化資源を貴重なものとして保全しながら、市民生活の財産として守り育て、市民と自然との触れ合いを図るため、緑や水を活用した空間の整備を進めます。

【施策の方針2】  
 (1) 水辺空間の創造  
 市内を流れる河川や池などを活用し、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進めます。

【施策概要】  
 (1) 水辺空間の創造  
 赤川や内川など市内を流れる河川等の水辺を活用し、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を進めます。赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備  
 ・内川と内川沿道の風景整備による水辺空間づくり  
 ・内川を美しくする会などの民間団体との協働による水辺空間の整備

【期待される効果】 自然と一体化した水辺空間が形成され、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある施設が整備される。

河川と緑の風景



▲水と緑 構想図

また、「交通体系」分野においては、①中心部や地域拠点間へのアクセスの向上や、シーズンを通して観光資源等を快適に移動できる都市内道路ネットワークの整備推進、②本市の地域特性、交通現況、ニーズに見合った、市民や本市への来訪者がいきいきと交流できる公共交通体系の確保等の取り組みを行っている。

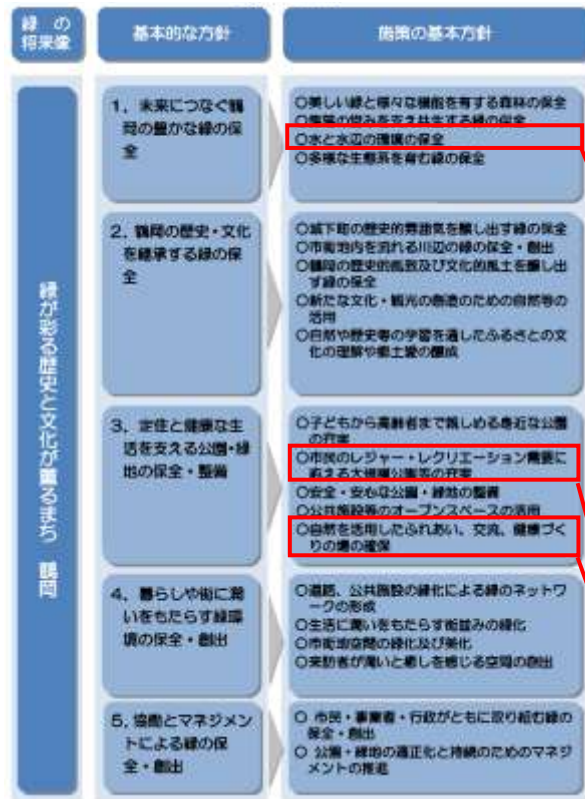


▲交通体系 構想図

■ 鶴岡市緑の基本計画（平成 29 年 5 月改定）

「鶴岡市総合計画」における「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくり」の1つである「森林文化都市」に基づき、緑の将来像を「緑が彩る歴史と文化が薫るまち 鶴岡」と定め、各基本方針における施策として、赤川を主とした各河川の水辺の環境保全・整備、赤川河川緑地の整備推進等が掲げられている。

【鶴岡市緑の基本計画】  
《施策の体系》



■ 水と水辺の環境の保全

本市は日本海に面し、赤川水系を主とした長沼川が中山間地域、丘陵地域、市街地を流れる日本海に注いでいる。緑豊かな山間部から流れる河川は、流域が豊富で緑の水辺環境を形成し、河川水ををはじめ農家の利用ととも、本市の自然環境、市街地環境の重要な要素となっている。また、流域は自然環境保全緑地計画に指定され、特徴的な景観を形成している。このような自然環境は、市民の健康の重要な要素である河川及び湖沼の水辺の環境の保全・整備を図っていく。

【施策の目的】

取組	主眼点の取組
○水辺環境の改善・美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川内河川自治協議会の設置と活用（再掲）</li> <li>・河川環境に配慮した「山形県河川環境改善推進協議会」を活用して、適切な対応を図る</li> <li>・湧けがらごみ等の除去活動などへの協力を呼びかける</li> <li>・市街と連携して取り組んでいる河川管理団体による河川美化などの取組の推進・連携</li> </ul>
○河川の安全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等による浸水から市民を守る河川改修（浚削、築岸、砂防など）の整備計画は、河川管理団体の協力を活用して行う</li> </ul>
○河川の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等の保全整備を図る下水道事業推進計画の推進</li> <li>・主要河川や湖沼の河川環境の保全</li> <li>・河川に立寄るため河川、河川管理団体の協力を活用し、河川（赤川、長沼川、新沼川、荒川、長沼川など）の河川環境（河川環境や砂防事業など）の整備を図る。市民の安全・安心を確保する</li> <li>・市民と行政が河川環境や水に親しみやすい環境を創出し、環境による良好なまちづくりの維持・促進</li> </ul>

【河川環境の改善】

■ 市民のレジャー・レクリエーション需要に応える大規模公園等の充実

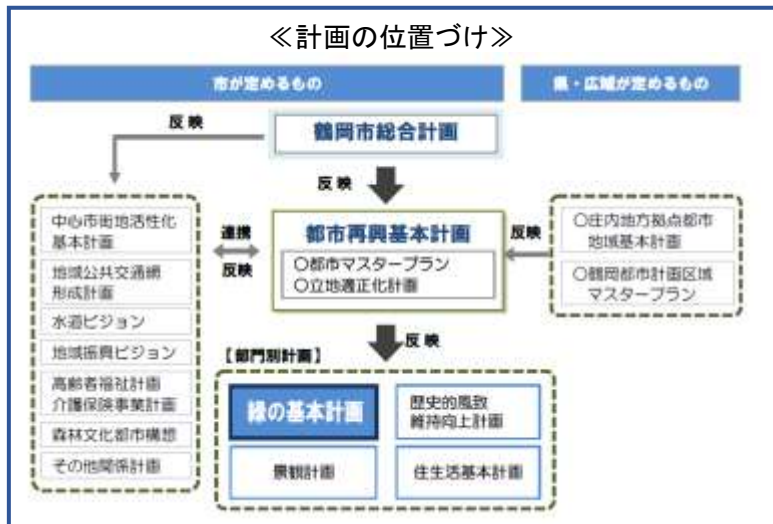
高齢化が進む高齢者・レクリエーションの多様化・高度化。また、高齢者人口の増加に伴い、その移動の拠点となる緑地公園、運動公園等の充実が求められている。大規模公園における市民の充実や新たな学習場に対応した川川緑地の開発を図るとともに、河川環境の整備と河川に親しみやすい環境の整備を進めていく。

【施策の目的】

取組	主眼点の取組
○大規模公園の創出・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市民が利用できる総合公園、運動公園の創出が促進されるよう河川等の活用</li> </ul>
○河川環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川に親しみやすい環境を整備し、大規模な緑地の整備を図る</li> </ul>
○河川環境の改善・美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川環境に配慮した「山形県河川環境改善推進協議会」を活用して、適切な対応を図る</li> <li>・湧けがらごみ等の除去活動などへの協力を呼びかける</li> <li>・市街と連携して取り組んでいる河川管理団体による河川美化などの取組の推進・連携</li> </ul>
○河川の安全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等による浸水から市民を守る河川改修（浚削、築岸、砂防など）の整備計画は、河川管理団体の協力を活用して行う</li> </ul>
○河川の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川等の保全整備を図る下水道事業推進計画の推進</li> <li>・主要河川や湖沼の河川環境の保全</li> <li>・河川に立寄るため河川、河川管理団体の協力を活用し、河川（赤川、長沼川、新沼川、荒川、長沼川など）の河川環境（河川環境や砂防事業など）の整備を図る。市民の安全・安心を確保する</li> <li>・市民と行政が河川環境や水に親しみやすい環境を創出し、環境による良好なまちづくりの維持・促進</li> </ul>

【河川環境の改善】

《計画の位置づけ》



■街なかの整備

○鶴岡市歴史的風致維持向上計画

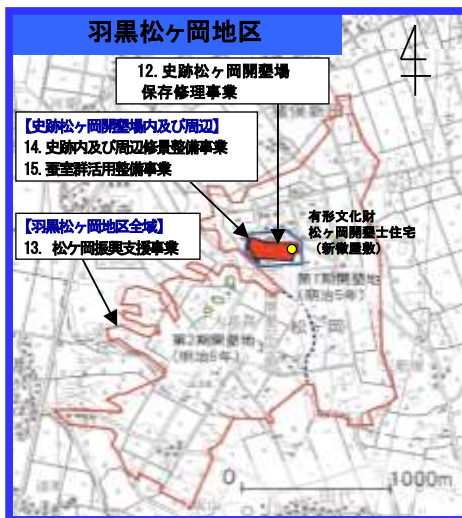
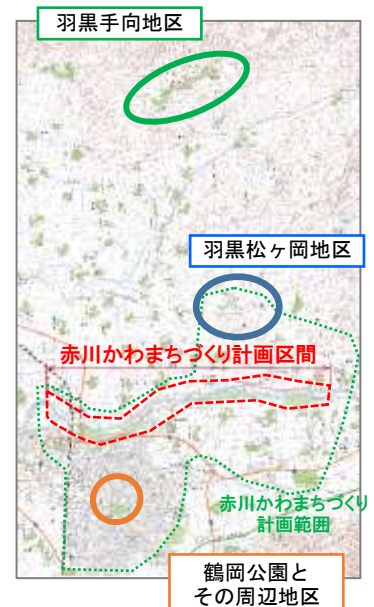
「歴史まちづくり法」に基づき、鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承する。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地の環境や街並み景観形成、まちなかの回遊機能の向上など、市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じ取られるような整備を行い、歴史的風致の向上を図る。

赤川は、松ヶ岡開墾場、黒川能などの歴史的風致や文化の始まりの場所といわれている。「かわまちづくり」によって市民が憩い、賑わう場の創出を図るとともに、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」では、まちなかの良好な環境・景観の魅力を高め、回遊機能の向上を図っており、赤川沿いに構築されたネットワークをまちなかの回遊に取り込むことで、市民と観光客の交流が生まれ、更なる賑わいの創出が期待できる。

【重点区域の名称と面積】

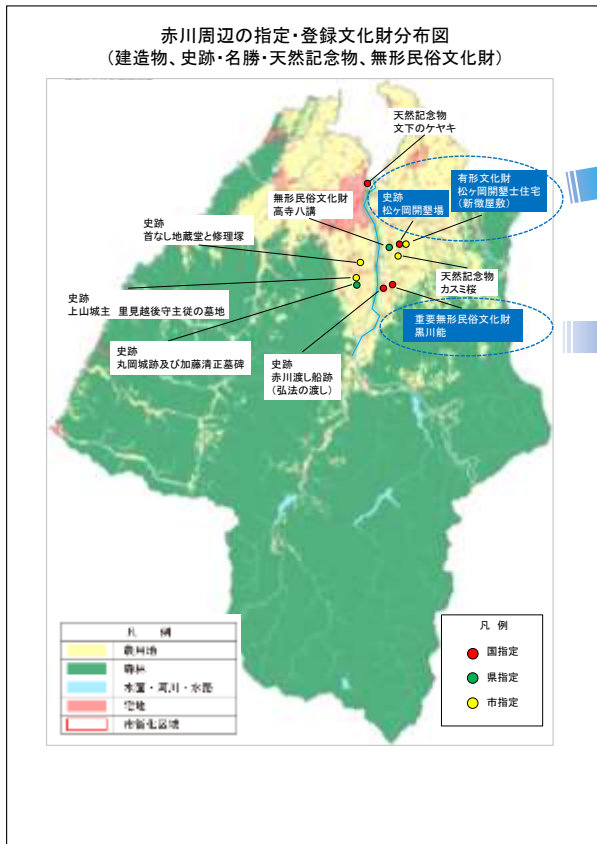
1. 鶴岡公園とその周辺地区 約 120ha
2. 羽黒手向地区 約 293ha
3. 羽黒松ヶ岡地区 約 538ha





○赤川と歴史的風致のつながり

鶴岡市赤川かわまちづくり事業について(赤川と歴史的風致のつながり)



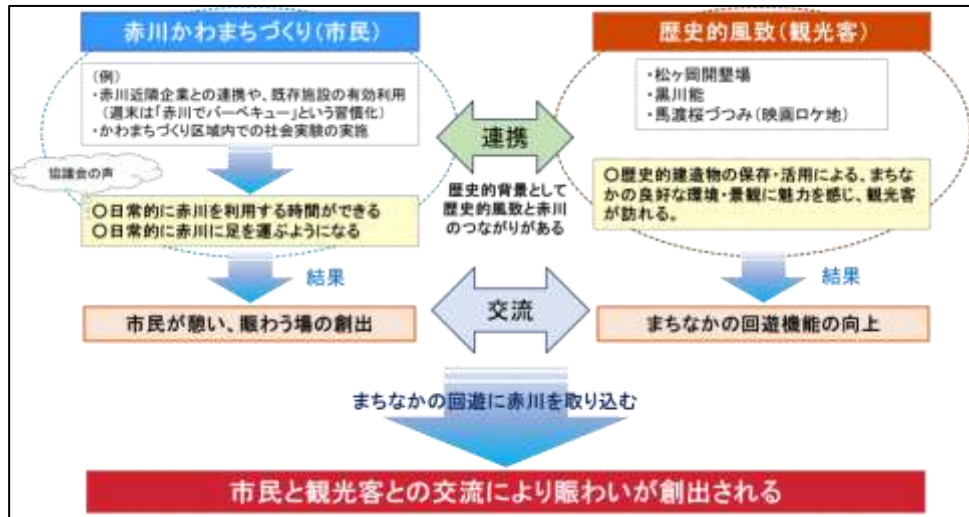
「松ヶ岡開墾場、開墾士住宅」※歴まち重点地区  
 旧庄内藩の士族は、大規模な開墾事業をはじめるにあたり、まったく開墾経験がない士族団による開墾事業ができるかどうかを試すために、明治5年(1872)4月に鶴岡東部赤川の川原の開墾に着手した。  
 赤川河原試験開墾の成功を見て、同年8月には松ヶ岡において大規模開墾が始まった。このようにして鶴岡における絹産業の基礎ができていった。  
 (鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

「黒川能」  
 黒川能は、楯引地域黒川に鎮座する春日神社の神事能として、室町時代から500年もの間、地域住民が農業の営みの中で伝承してきた民俗芸能である。昭和51年に重要無形民俗文化財に指定された。また、屋外で初めて開催された新能(水焔の能)が、赤川河川敷にて催されている。  
 (鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

赤川は鶴岡の歴史的風致、文化の始まりの場所

赤川を歴史的風致の一つとして捉え、歴史的風致維持向上計画事業との連携を踏まえた「赤川かわまちづくり」とすることで、歴史的観光拠点とのネットワークが構築され、「まちの拠点」から「かわへの誘導」が図られる。

歴史的風致維持向上計画推進事業  
 ○散策・休憩施設整備事業  
 ・文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内看板・説明看板を設置等。  
 <想定>  
 ・赤川開墾地への歴史案内看板の設置  
 ・主要観光地と赤川にそれぞれの案内看板の設置



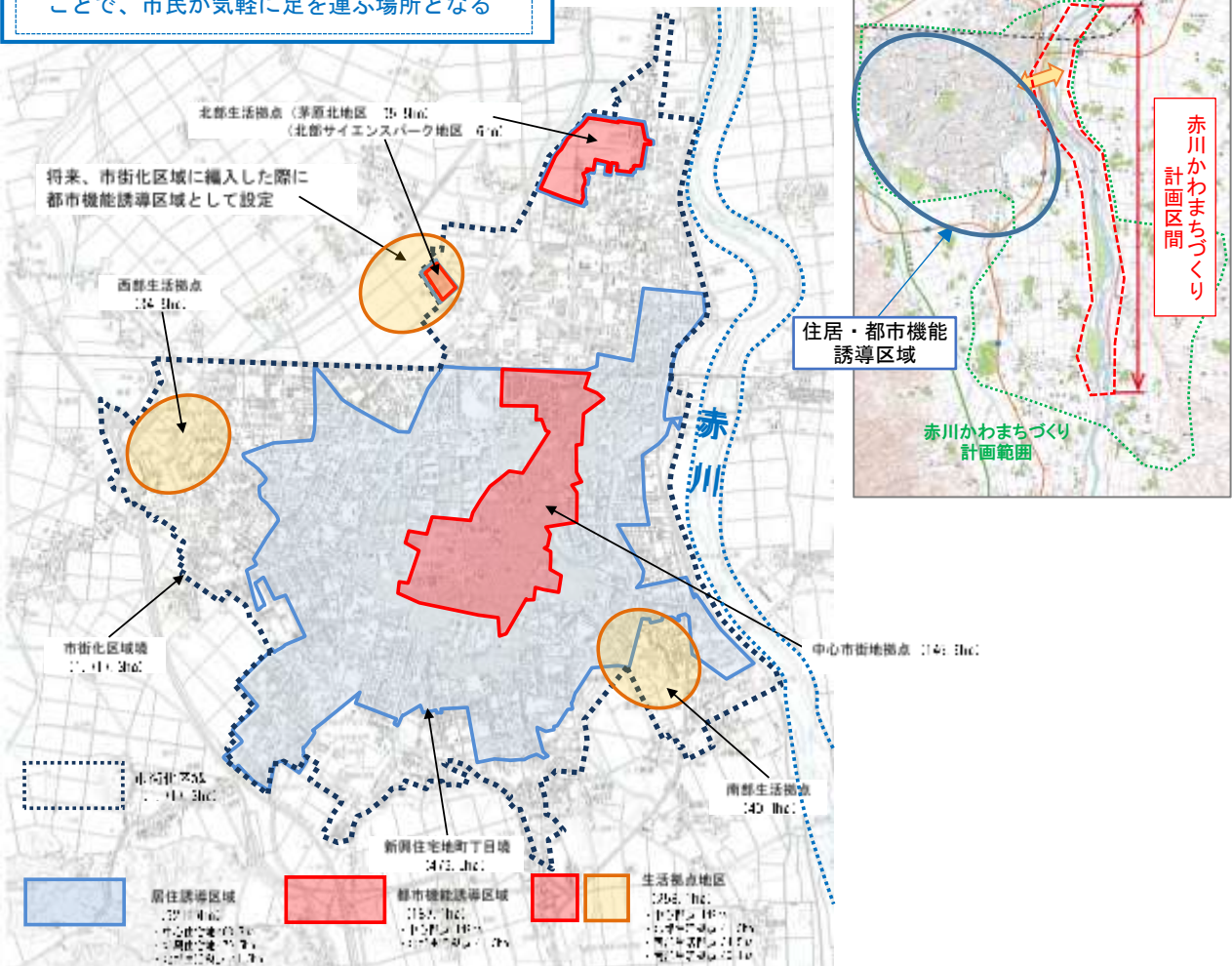
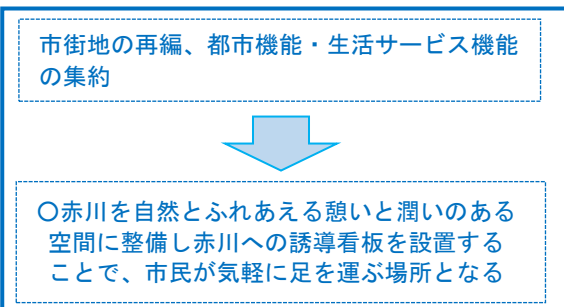
【鶴岡市立地適正化計画】

＜基本方針＞

バイオを核とした次世代イノベーションによる都市発展とライフステージに応じた住み替えが循環する市街地の再編、都市機能・生活サービス機能の集約によりコンパクトで均衡ある都市の形成をめざす。

鶴岡市はコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地中心部と国道やバイパスが結節するまちの南部、西部、北部に公共施設や商業・業務機能や医療・福祉など生活支援機能が集積する拠点配置するまちづくりを進めている。

そのまちに隣接している赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある空間が提供されるとともに、整備後の施設を活用した新しいイベントの開催などにより賑わいの創出を図り、広報誌やHPでのイベント情報等の発信や人が多く集まる中心施設に赤川へ誘導する看板の設置やパンフレットを作成することにより、住民や市内への来訪者を誘導することで観光振興においても期待される。



▲居住・都市機能誘導区域図

1. 河川名																	
① 赤川水系赤川																	
2. 施策の実施範囲																	
① 赤川 鶴岡市（鶴岡、櫛引地区）																	
3. 施策概要																	
<p>① かわとまちのネットワークの強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光施設などの拠点を周遊できる導線を位置づけ、広域的な連携を促進する。</li> <li>⇒ 案内看板などによる施設への誘導／散策やジョギング、サイクリングコースの設定</li> <li>レンタサイクル等による周遊性の向上</li> </ul> <p>② 多様なイベント利用の促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水辺空間で行う魅力のある新たな集客イベントを企画し、通年での利用増進を図る。</li> <li>⇒ 桜づつみでの桜まつりの開催／安全面や利便性を向上させ花火大会やワイン祭りの継続実施</li> <li>／冬期間の新規イベントの開催／ケータリングカー等による日常的な物販営業／釣り大会や自然体験学習など水と触れ合うイベントの開催</li> <li>行政と市民団体等が連携しながらHPやパンフレットを作成し情報発信の強化と充実を図る</li> </ul>																	
<p>(参考) 位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>整備箇所</b></p>  </div> <div style="width: 35%;"> <table border="1"> <caption>鶴岡市赤川周辺の年間行事</caption> <tr><td>1月</td><td>日本海寒鰯まつり</td></tr> <tr><td>2月</td><td>春日神社王祇祭、黒川颯燭能</td></tr> <tr><td>4月</td><td>鶴岡桜まつり</td></tr> <tr><td>5月</td><td>鶴岡天神祭、タキタロウまつり</td></tr> <tr><td>7月</td><td>黒川水焔の能、庄内酒まつり</td></tr> <tr><td>8月</td><td>庄内大祭、赤川花火大会</td></tr> <tr><td>9月</td><td>月山ワインまつり</td></tr> <tr><td>12月～2月</td><td>鶴岡冬まつり</td></tr> </table> </div> <div style="width: 30%;"> <p>【まちとの繋がり】</p> <p>○ 拠点を回遊できるサイン整備やレンタサイクル、観光モデルコースの設定等により、かわとまちのネットワーク形成を図る。</p> <p>&lt;鶴岡市歴史的風致維持向上計画(認定H25.10月)&gt;                  推進事業：散策・休憩施設整備事業                  事業概要：歴史的建造物をつなぐルート上へ誘導し、回遊できる空間として、拠点を結ぶサイン整備等を図る。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;">  </div>		1月	日本海寒鰯まつり	2月	春日神社王祇祭、黒川颯燭能	4月	鶴岡桜まつり	5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり	7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり	8月	庄内大祭、赤川花火大会	9月	月山ワインまつり	12月～2月	鶴岡冬まつり
1月	日本海寒鰯まつり																
2月	春日神社王祇祭、黒川颯燭能																
4月	鶴岡桜まつり																
5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり																
7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり																
8月	庄内大祭、赤川花火大会																
9月	月山ワインまつり																
12月～2月	鶴岡冬まつり																

支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
①赤川水系赤川
2. 整備範囲
①赤川 鶴岡地区 赤川 L=8.4km（羽越本線橋梁下流～王祇橋）
3. 整備内容
①鶴岡市赤川かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水護岸を整備することで、河川敷から水辺へのアクセスが容易になり、水辺空間を活用したイベントの開催等が可能になることで、利用者の増加を図る。</li> <li>・堤防坂路の整備や堤防階段の拡幅によって、堤防天端から高水敷へのアクセスが容易になるとともに、階段護岸を観覧席として利用することで、スポーツ以外の利用者の増加も図る。</li> <li>・高水敷に休憩施設、水道施設、トイレ等の整備を行い、芋煮会会場としての利用促進を図る。</li> <li>・左右岸の堤防天端に距離表示の案内看板を整備し、地域住民が赤川をウォーキング・ジョギングコースやサイクリングコースとして日常的に利用するほか、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、地域活性化に繋がる。</li> <li>・レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、計画区間の周遊だけでなく、周辺観光施設も取り入れた新たなサイクリングコースを設定し、かわとまちなかの回遊性を向上させる。</li> </ul>

(参考) 位置図



※航空写真提供：国土交通省酒田河川国道事務所

計画区域には、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園、堤防沿いの桜つつみなど、スポーツやレクリエーションでの利用や、月山や鳥海山の眺望を望みながらのウォーキング、春の桜、夏の赤川花火大会、秋のワイン祭りや芋煮会など、四季折々で憩いの場や安らぎの場としても利用されている。

～桜つつみ（赤川、羽黒、馬渡、櫛引）～



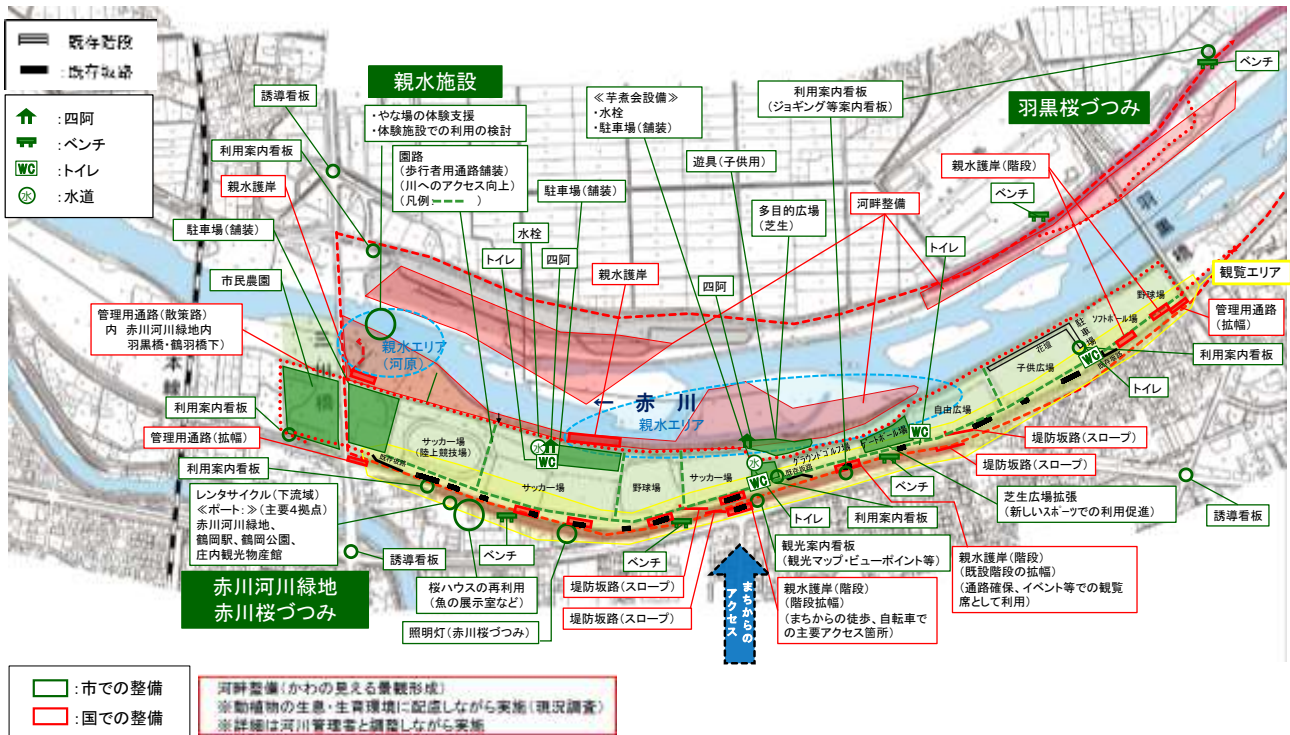
ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

鶴岡市赤川かわまちづくり

2. 整備概要

- ・整備メニュー（赤川下流域エリア）
- 【赤川下流域エリア（赤川河川緑地、やな場体験支援、赤川・羽黒桜づつみ）の整備概要】
- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散策できる散策路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・川遊びや水辺で小イベントのできる親水護岸等の整備。
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路（スロープ）の整備、管理用通路の拡幅、照明灯等の整備。
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。



**市整備**  
 園路  
 駐車場  
 利用案内看板  
 トイレ  
 レンタサイクルポート 等

**国整備**  
 河畔整備  
 管理用通路  
 親水護岸  
 堤防坂路 等

《利活用イメージ》



回遊コースの設定によるジョギング



親水護岸での小イベント開催



川を眺めながらの散策(フットパス)

《整備イメージ》



施設誘導看板



河畔整備(繁茂状況)

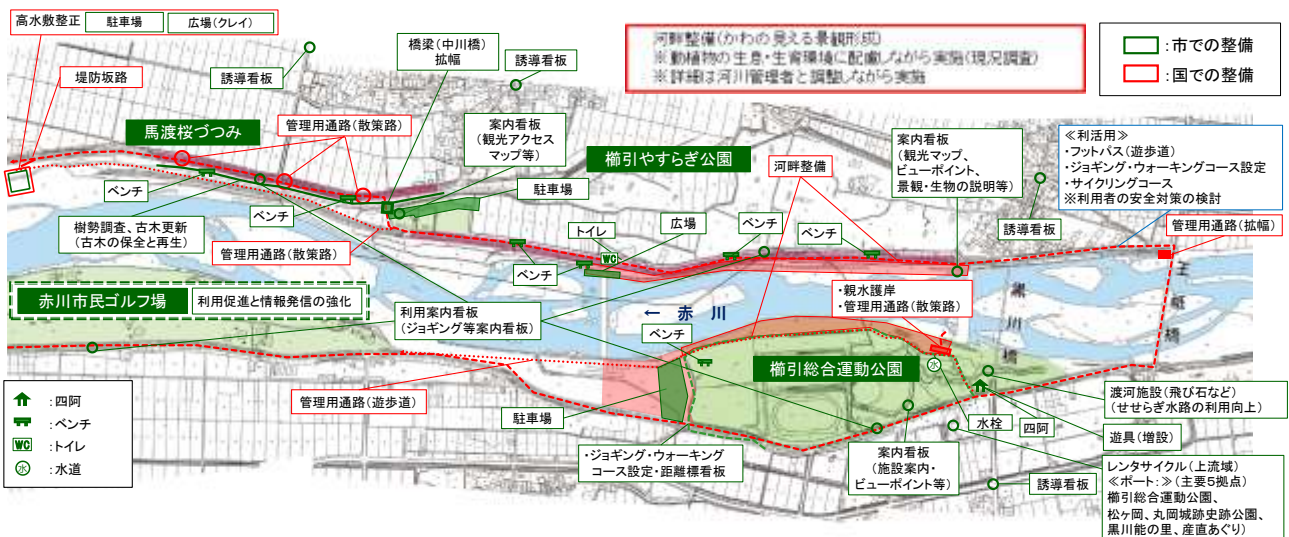


河畔整備後イメージ(かわの見える景観)

・整備メニュー (赤川上流域エリア)

【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散策できる散策路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・狭隘な管理用通路の拡幅により、施設利用者の安全面の強化を図る。
- ・水辺に近づける親水護岸等の整備。
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査。



**市整備**  
 駐車場  
 広場  
 利用案内看板  
 トイレ  
 レンタサイクルポート 等

**国整備**  
 河畔整備  
 管理用通路  
 高水敷整正  
 親水護岸  
 堤防坂路 等

《利活用イメージ》



遊具の整備による親子でのふれあい



水道設備の整備による  
芋煮会等での交流



水辺に近づける親水護岸を  
活用した水遊び

《整備イメージ》



飛び石



トイレ



スポット案内看板

### 3. 整備の必要性、有効性

赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。特に、毎年8月に開催されている「赤川花火大会」は、赤川河川緑地を会場に、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。また、赤川河川緑地周辺においては、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、水産資源の安定確保を図るとともに児童の体験学習の場としても活用されている。

一方、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、子どもや親子連れでの利用は少なく、新たな利活用を望む声が施設利用者からあがっている。

また、「歴史的風致維持向上計画」では、まちなかの歴史的建造物の保存・管理、街並の景観形成を通じた魅力向上や回遊機能の向上を図っているものの、訪れる人が少ないことから、かわまちづくり計画と連携し“まち”と“かわ”との人の行き来を誘導し、さらなる賑わいの創出が必要となっている。

「鶴岡市赤川かわまちづくりワークショップ」においては、「河畔林の繁茂により川が見えない」「水辺に近づきたい」「魚と触れ合える場所が欲しい」「イベントを開催したい」「釣りや水遊びをしたい」「堤防でジョギングしたい」「河川敷で芋煮会がしたい」など、親水性・利便性の面で改善を求める声が多く、「かわまちづくりアンケート調査」においても、「かわまちづくり計画の実現後にやってみたいこと」という問いに対して、「鮭採捕場を利用したイベント」や「釣りや水遊び等の水面利用」という回答が約3割あり、水や自然と触れ合える空間の水辺整備が必要とされている。

また、赤川をあまり利用していない人の理由として、馬渡桜つつみや赤川桜つつみ等の沿川資源の「場所・存在を知らない」、赤川河川緑地の「利用の仕方が分からない」との回答が多く見受けられ、赤川沿川の施設・資源に対する認知度が低いことが分かった。

これら住民からの意見や要望等を踏まえると、市街地からの回遊機能の向上や水辺における親水空間の創出、高水敷でのにぎわい空間の創出、堤防等を活用した健康を支える空間の創出により、水辺や高水敷の利用を促進させる整備が必要となっている。

そのため、人を誘導するための取組みとして、赤川沿いに点在する資源の魅力について情報発信する案内看板の設置やレンタサイクルポートの整備等により、赤川沿いにおける各種施設の利用促進と鶴岡市街地とのネットワークを構築し、“まちの拠点”と“かわへの誘導”を図り、観光振興を推進していく。



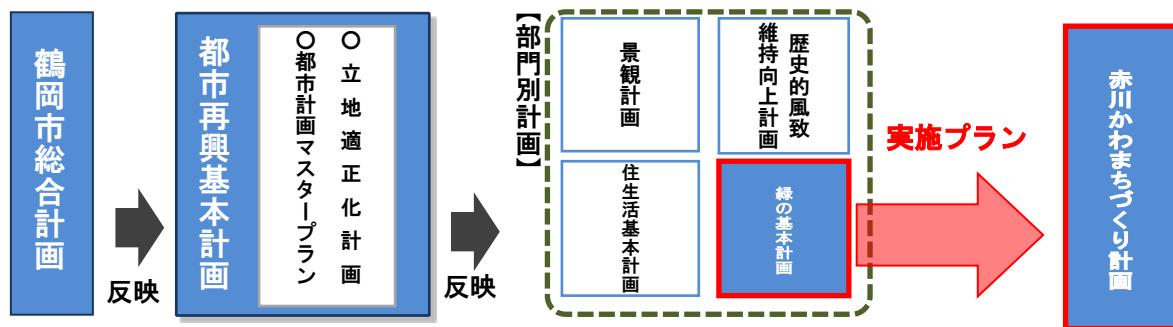
また、河畔整備や親水護岸等の水辺整備により、水辺に近づいたり、川遊びや芋煮会をはじめ、さまざまな活動やイベントを実施することで、水辺での賑わいを創出するとともに、堤防坂路や階段整備により高水敷へのアクセスを向上させたり、堤防階段を観覧席として利用させるほか、堤防天端に施設案内看板や距離表示板を設置し、ジョギングでの日常的な利用や、マラソンコースとしての活用促進を図っていく。

この“まち”と“かわ”が融合した良好な空間整備を進めることで、鶴岡の中心河川である赤川に市民や観光客が気軽に足を運び、水辺で憩い集う賑わいの場が創出される。

#### 4. 整備の実現方策

##### ■関連事業の整備計画

##### ■かわまちづくり計画の位置づけ



##### ■水辺とまちづくりの上位・関連計画

鶴岡市では、鶴岡市総合計画（後期基本計画：H26～H30）に基づく、まちづくりの指針となるマスタープランをより充実させた、「鶴岡市都市再興基本計画」を平成29年4月に策定している。当該計画の分野別構想となる「水と緑」においては、恵まれた自然を生かし自然と共に生きるまちづくりを目標に掲げ、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある親水空間の整備を推進していく。

また、鶴岡市都市再興基本計画の部門別の計画となり、緑地の保全、推進に関する施策を定める「鶴岡市緑の基本計画」においては、河川における生態系や自然の織り成す景観を、市民との協働によりその維持・保全に努めるとともに、多様化・高度化する社会ニーズの変化を踏まえた公園等の充実や自然とのふれあい・交流・健康づくりの場の確保を掲げている。

##### ■水辺とまちづくりに関する課題

当計画地周辺には歴史的拠点や観光施設等が点在しているほか、河川敷には大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などの施設や桜づつみが整備され、地域住民にレクリエーションやスポーツで幅広く利用されている。また、中流域の赤川河川緑地で毎年開催されている赤川花火大会は、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。赤川河川緑地の下流には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場としても活用されている。

一方、歴史的観光拠点の情報発信や回遊機能の整備が不十分のほか、河川敷における利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであることや、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことにより子供や親子連れでの利用が少ない、集客に向けた赤川の情報発信不足などの水辺環境を十分に活かしきれていない課題を有している。

##### ■鶴岡市赤川かわまちづくりの基本方針

先述の関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点」と定め、以下の3つのテーマを設定する。

《テーマ》

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 【自然環境の利用と自然体験学習】
2. 賑わい空間の創出 【水辺で憩い、イベントを楽しむ】
3. 市民の健康を支える空間の創出 【スポーツによる健康づくりと交流】

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①既存イベントとの連携の強化と活用
- ②新規イベントの開発
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づける護岸整備
- ②周遊ルート（管理用通路、坂路）の整備
- ③かわの見える（河畔）整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

■整備工程

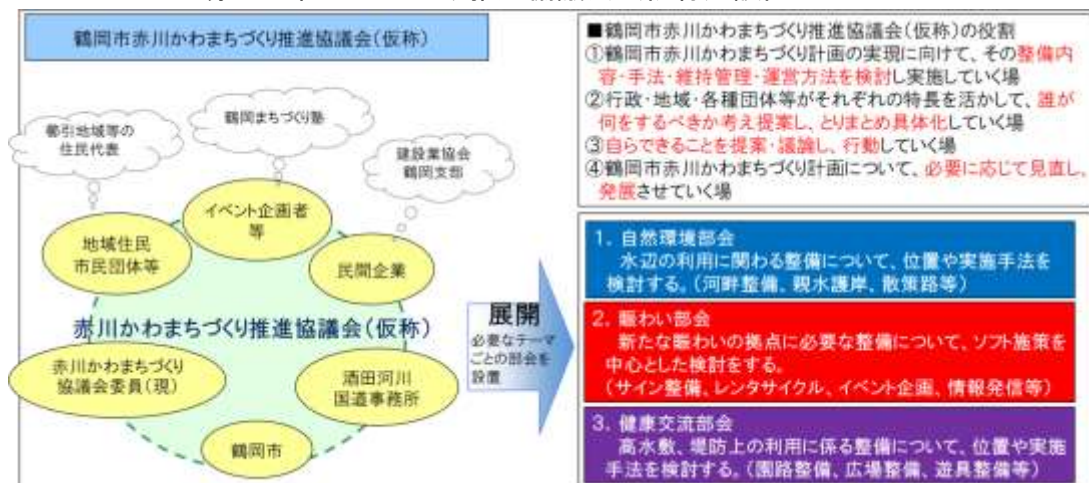
- ・整備工程は、エリアが広く整備メニューも多いことから上下流エリアに分け、早期に事業効果が期待できる下流域エリアを先行して整備を進め、下流域エリア整備後に上流域エリアに着手する。

事業主体	エリア	整備内容	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
鶴岡市	下流域エリア	園路、駐車場、利用案内看板 トイレ、レンタサイクルポート 等	■								
	上流域エリア	駐車場、広場、利用案内看板 トイレ、レンタサイクルポート 等					■				
国	下流域エリア	河畔整備、管理用通路 親水護岸、堤防坂路 等	■								
	上流域エリア	河畔整備、管理用通路 高水敷整正、親水護岸、堤防坂路 等					■				

5. 推進体制

- ・鶴岡商工会議所、赤川漁業協同組合、赤川鮭漁業生産組合、地域団体、自治会および学識者で構成する「鶴岡市赤川かわまちづくり協議会」を母体とした、『鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）』を新たに設立し、関係機関との調整を図りながら、整備位置や利活用方法、維持管理体制等について検討・協議し計画の推進に努める。
- ・関係機関や各種イベント団体等と連携した企画により、水辺空間の利用増進を図る。

《赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）設置イメージ》



## 6. 有効利用および維持管理

### ①有効利用に関する計画

- ・鶴岡市の一大イベントである「赤川花火大会」や「月山ワインまつり」等のイベントが、赤川河川緑地の整備により、実施エリアの拡大やイベント内容の拡充が期待される。
- ・赤川左右岸の桜づつみへの動線整備や情報発信により、桜の花見に訪れた人々を鶴岡市街から赤川へ誘導し、赤川沿いの利用促進や観光振興が期待される。
- ・赤川の堤防天端の管理用通路を利用したサイクリング、マラソン大会や駅伝大会等を開催し、地域住民の健康増進が期待される。なお、堤防天端をサイクリングやジョギング等で使用することから、ルール作りや注意喚起看板の設置等、利用安全面についても検討していく。
- ・安全に川に近づくことのできる護岸の整備により、水辺での新しいイベントを開催し、幅広い世代での利用促進が期待される。

### ②維持管理計画

- ・施設の維持管理については、以下の役割分担で行う。

河川管理施設（堤防、管理用通路、護岸等）：国土交通省

その他の施設（河川公園、休憩施設、案内看板等）：鶴岡市

ただし、各施設における清掃などの日常的な管理は、市民団体との連携を図り、市及び市民で実施する。

※現在、櫛引やすらぎ公園や赤川河川緑地の堤防の日常管理は地元住民等により構成される任意団体の協力のもと実施されている実績を有している。本計画で整備する水辺空間の日常管理においても、地元住民が主体的に活動できる体制づくりを進める。

維持管理における地域の協力体制の構築	＜事例＞河川における活動	
<ul style="list-style-type: none"><li>●川に関する啓蒙活動の普及</li><li>●地域住民が主体となる維持管理団体の発足</li><li>●地域が主体となった、環境整備の計画や利活用・維持管理計画づくりの推進</li><li>●住民団体や学校等による河川環境改善に向けた清掃活動、生物調査(観察)や体験学習等の実施</li></ul>	 <p>朝陽第五小学校の児童による赤川クリーン作戦と花壇整備(H19の活動状況)</p>	 <p>内川を美しくする会での河川清掃(年2回)</p>
<p>上記の他に、昨年10月に田川地区労働者協議会の会員により、赤川河川緑地のクリーン作戦が行われている。 また、鶴岡市立斎小学校では、毎年、赤川の生物調査を行っている。</p>		

### ＜維持管理の取り組み方法（鶴岡市赤川かわまちづくり協議会での声）＞

○主な利用者が中心(呼びかけ人)となる維持管理。

- ・赤川桜づつみ ⇒ 鶴岡桜の会
- ・馬渡桜づつみ ⇒ 自治会(守る会)
- ・赤川河川緑地 ⇒ スポーツ団体、赤川花火実行委員会など  
(河川敷)

○スポーツごみ拾い大会等、参加者の意識や経験の度合いに応じた様々な参加メニュー(イベント)を企画し、ホームページやパンフレット、マスコミなどを通じて広く参加者を募る。

○既存の市民協働の取り組みに、赤川かわまちづくり計画の要素が組み込まれるような工夫を行い、河川管理者と連携し、リーダーシップの取れるグループリーダーの育成を図っていく。

## 7. 特徴

鶴岡市の赤川流域には、出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）などの豊かな自然環境が広がっており、赤川周辺の景観も、自然豊かで雄大な景観となっている。

また、赤川河川緑地公園、櫛引総合運動公園など、河川敷には陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民によるスポーツ利用は盛んに行われている。

本計画による整備を実施することにより、新たな水辺空間を創出し、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用者が集う場となり、地域の活性化が期待される。

さらに、鶴岡市街と赤川沿いのネットワークを構築することにより、鶴岡市街の観光客を赤川沿いに誘導し、観光振興においても期待される。

その他の特筆すべき事項

■赤川河川緑地の利用状況（赤川下流域エリア）

赤川河川緑地 目的別利用者数 (単位:人)

年度	野球	ソフトボール	サッカー	ゲートボール	イベント等	合計
H27年度	22,840	12,231	10,011	2,000	3,016	50,098
H28年度	21,875	15,849	10,573	1,600	4,550	54,447
H29年度	22,208	12,662	11,476	640	3,645	50,631
平均	22,308	13,581	10,687	1,413	3,737	51,725

注1: 赤川花火大会は除く(市観光物産課: H29年度観客数33万人)

注2: イベント等は、町内会等の運動会や芋煮会、企業等の夏まつり開催など

○赤川花火大会

毎年8月に開催される「赤川花火大会」では、赤川河川緑地の対岸が打上げ場所となっており、赤川河川緑地が観覧席として利用されている。

来客数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	350,000
H28年度	300,000
H29年度	330,000
平均	326,000



(提供: 赤川ドットコム)

○月山ワインまつり

毎年9月に鶴岡市朝日地域の特産品である「月山ワイン」の販売を記念して開催されるイベントであり、ワインの飲み放題のほか、特産品直売コーナー等が設置される。

来客数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	2,200
H28年度	2,000
H29年度	2,000
平均	2,060



(出典: 山形県鶴岡市観光連盟 HP)

■ 榊引総合運動公園の利用状況（赤川上流域エリア）

榊引総合運動公園 施設別利用者数

（単位：人）

年度	陸上競技場	多目的広場	野球場	なべっこ広場	イベント広場	市グラウンドゴルフ場	合計
H27年度	4,914	5,460	4,197	5,131	1,071	15,963	36,736
H28年度	2,000	2,718	4,978	3,648	2,292	16,217	31,853
H29年度	3,404	3,893	3,927	3,860	2,607	16,895	34,586
平均	3,439	4,024	4,367	4,213	1,990	16,358	34,392

○ 黒川能野外能楽「水焰の能」

毎年7月に国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」を榊引総合運動公園内の特設水上野外ステージで上演している。



来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	551
H28年度	617
H29年度	537
平均	568

（出典：山形県鶴岡市観光連盟 HP）

○ 芋煮会

榊引総合運動公園では、「なべっこ広場」が整備されており、秋には多くの利用者が芋煮会を楽しんでいる。



利用人数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	5,131
H28年度	3,648
H29年度	3,860
平均	4,213

■ 赤川市民ゴルフ場

赤川沿いのゴルフ場は、春は土手の桜並木や月山、鳥海山を眺めながらプレーすることができる。

赤川市民ゴルフ場利用者数

（単位：人）

年度	一般	高齢者等	高校生以下	合計
H27年度	11,336	1,070	39	12,445
H28年度	9,409	815	51	10,275
H29年度	9,314	906	19	10,239
平均	10,020	930	36	10,986



■鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコース）

鶴岡市観光連盟 HP では、徒歩、自転車、自動車、バスを利用した鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコースとして歴史的建造物である松ヶ岡開墾場や黒川能の里「王祇会館」、赤川沿いの櫛引やすらぎ公園周辺の桜つつみなど）を紹介している。

○サイクリングルートマップ



▲ファミリー向けコース「桜の秘境」



▲ファミリー向けコース「ノスタルジックサイクル」

○つるおか映画ロケ地めぐり

赤川や馬渡やすらぎ公園は、映画のロケ地として利用されており、観光ルートに取り込まれている。



■「鶴岡地区社会人サッカーリーグ」による赤川河川緑地のクリーン作戦



■学校活動による鮭の放流



■鶴岡淡水魚 <sup>ゆめわらべ</sup> 夢童の会の活動

地域の小学校児童に、赤川に生息する魚類をはじめとした、生物についての環境学習を行っている。赤川に遡上するサクラマス<sup>サクラマス</sup>の生涯についての語りや、サクラマスの稚魚放流、カジカ<sup>カジカ</sup>捕り体験など、地域の児童への自然体験学習を積極的に取り組んでいる。



▲水質調査の様子



▲「ざっこしめ」の様子



■赤川かわまちづくり協議会（平成29年9月、平成30年7月、11月：3回開催）

地域団体、自治会、NPO法人、学識者等で構成される協議会を設立し、赤川かわまちづくりの方向性や、整備メニュー、維持管理などについて協議を行った。



第1回協議会

計画の方向性の検討や赤川に関する意見交換を行った。



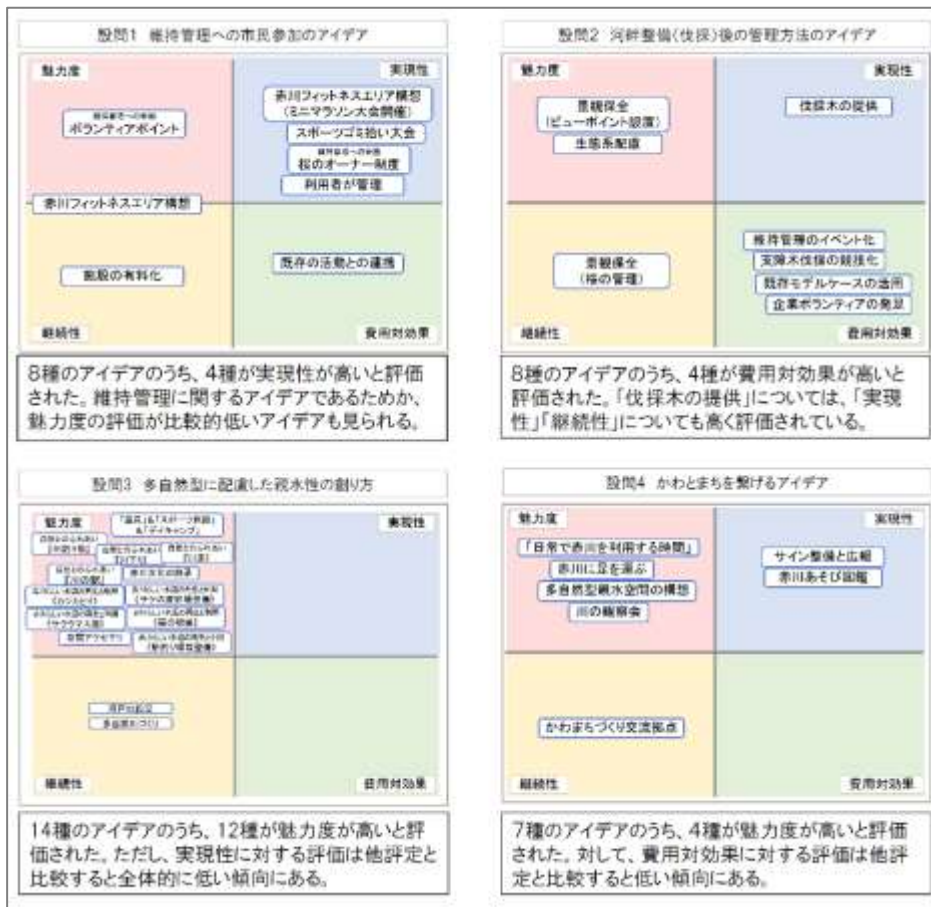
第2回協議会

これまでの経過説明や、整備メニュー案、これからの進め方に対する協議を行った。

○赤川かわまちづくり課題検証

協議会において、利活用・維持管理に関するアイデアを提示し、委員および事務局各々が①魅力度、②実現性、③効果、④継続性の4項目で5段階評価し、その合計点を算出した。

この評価結果を元に、今後設立する「鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）」の中で、施設整備や利活用・維持管理体制の検討・協議を進める。

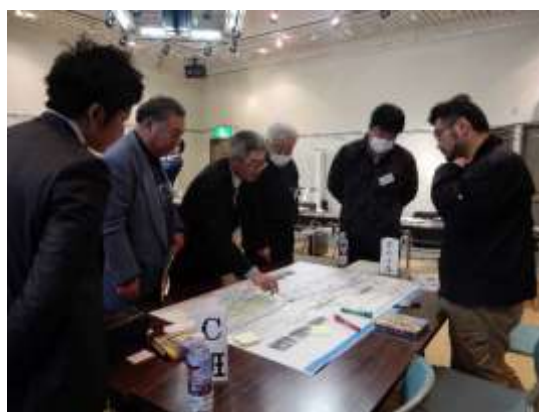


▲かわまちづくり課題検証結果の分析図

4つの評価項目のうち、一番点数の高い項目にメニューを分類した。

■赤川かわまちづくりワークショップ（平成 29 年 10 月・平成 30 年 1 月：2 回開催）

地域団体、自治会、学識者等が参加し、現地踏査や、ワークショップ形式による利活用・整備メニューに関する意見交換を行った。



■鶴岡桜の会との馬渡桜つつみ現地視察会

馬渡桜つつみは、樹齢の高い樹木が多く見られ、桜の維持管理については以前から課題となっていた。

馬渡桜つつみは、桜の開花時期には花見や写真撮影などで訪れる人が多く、まちづくり検討を契機に、桜の管理について地域でできることを考える動きが始まっている。

平成 30 年 10 月には、「鶴岡桜の会」と地域住民、鶴岡市と合同で、馬渡桜つつみの現地視察会を行い、桜の生育状況の確認を行った。

○鶴岡桜の会

昭和 51 年に設立。昭和 48 年に始まった河川公園の造成整備や、国道 112 号バイパス工事により、赤川土手の桜並木の伐採の話が持ち上がったことがきっかけで会が設立された。

現在、会員は個人会員 23 名、法人団体会員 32 名で、平成 29 年には、鶴岡桜まつり「お花見茶会」共催や酒井忠明歌碑のしだれ桜保全作業、鶴岡市との「桜木の保存育成等の取組について」の意見交換会等を行っている。



▲馬渡桜つつみ現地視察会